

# 公園施設標準図集

令和 2 年 7 月

さいたま市都市局都市計画部都市公園課

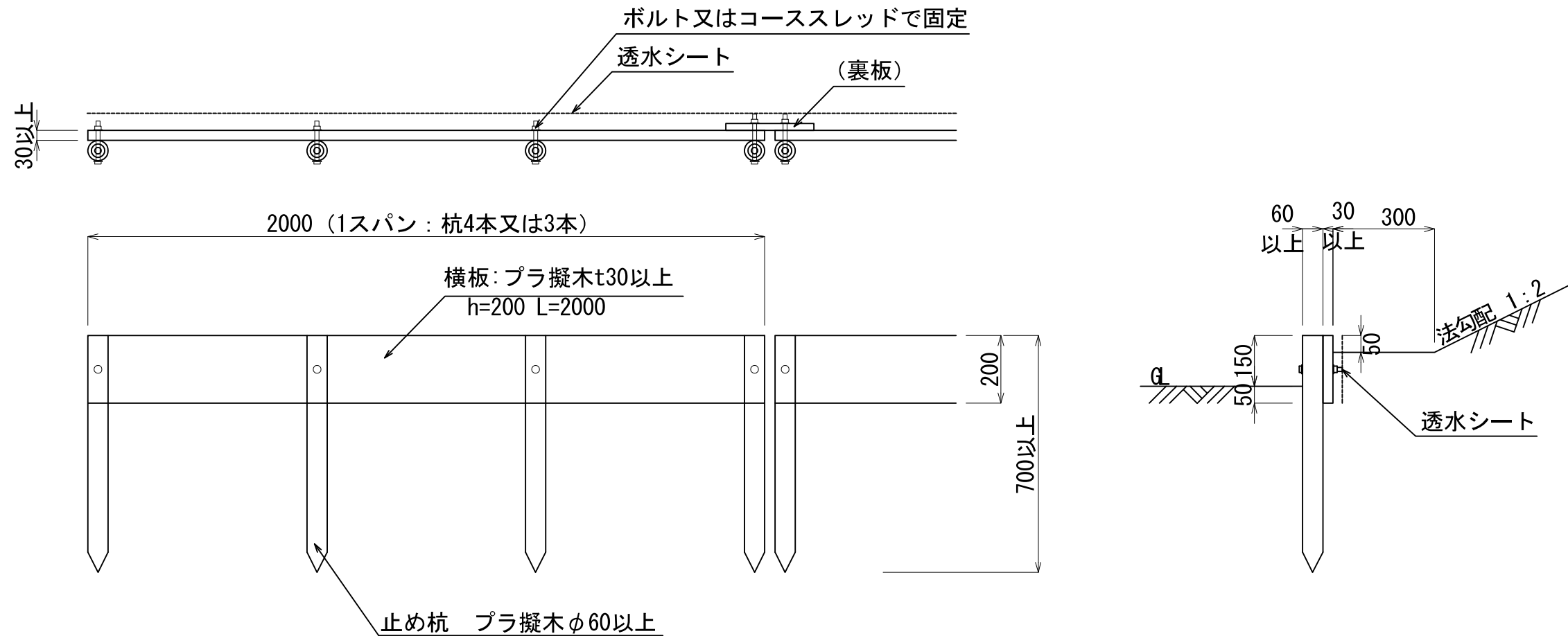
# 公園施設標準図集

## 目次

1	基盤	1-3	芝生	1-24
	擬木土留	1-4	芝生保護材	1-27
2	雨水排水設備	1-10	5 サービス施設	1-28
	浸透側溝	1-11	時計	1-29
	浸透柵	1-12	水飲み	1-31
	浸透トレンチ	1-13	ベンチ	1-32
3	電気設備	1-14	制札板	1-36
	照明灯(ソーラー)	1-15	パーゴラ	1-38
	照明灯(商用)	1-17	6 管理施設	1-39
4	園路広場	1-18	メッシュフェンス	1-40
	透水性脱色アスファルト舗装	1-19	手すり	1-43
	透水性脱色アスファルト舗装(ベンガラ)	1-20		
	透水性コンクリート舗装	1-21		
	ダスト舗装	1-22		
	クレイ舗装	1-23		

# 1 基盤

## 【擬木土留】

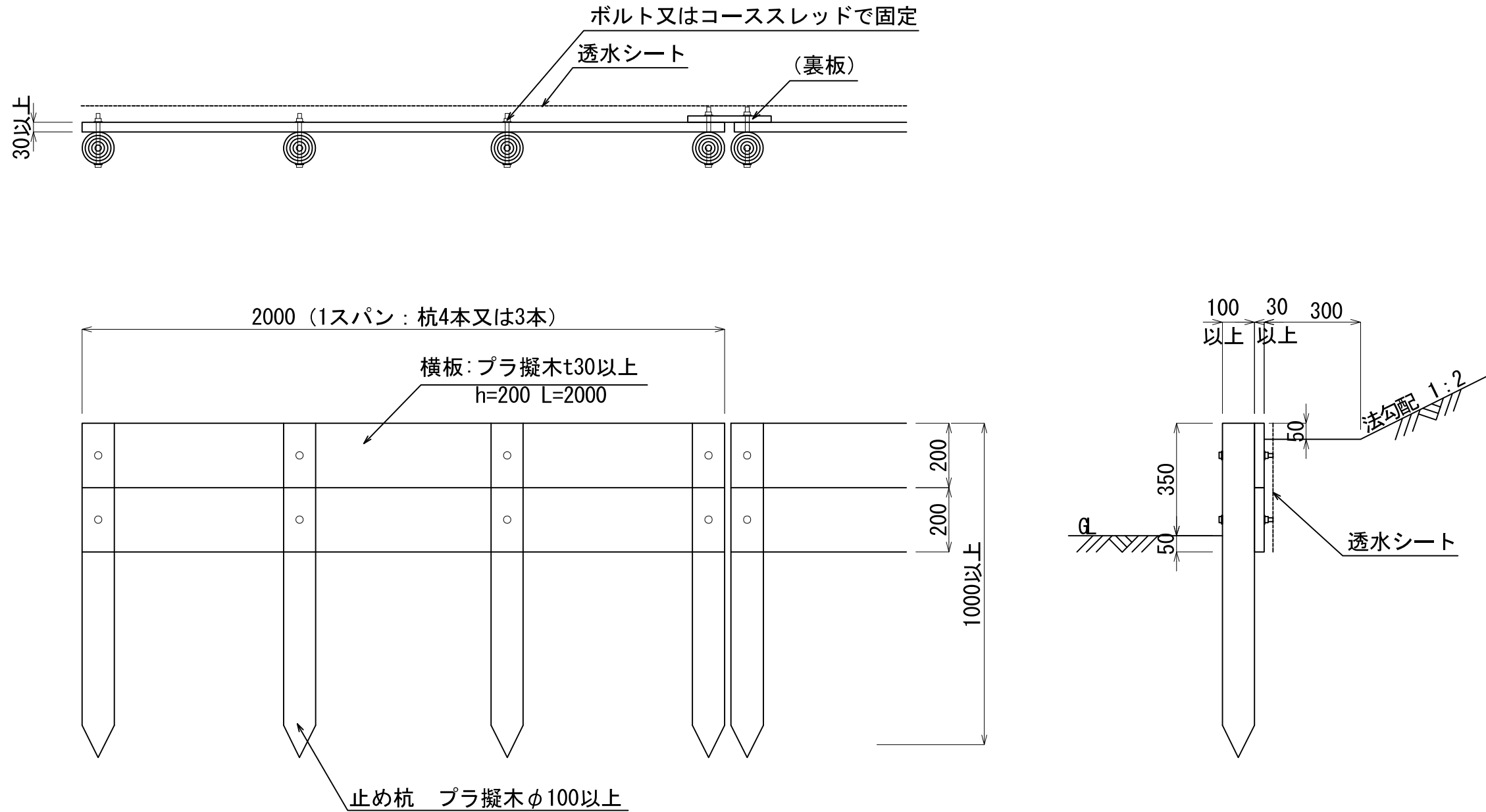


- ・土質条件:  $\gamma=18.0\text{kN/m}^3$   $\phi=25.0^\circ$   $c=0\text{kN/m}^2$  (参考N値 10)  
(ロームの地山を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック (エコマーク認定品) とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

特記

- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
- ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
- ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
- ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
- ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
- ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板 (裏板) の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板 (裏板) の有無については問わない。
- ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
- ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	擬木土留 (1段)		
縮尺	S=1:15	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

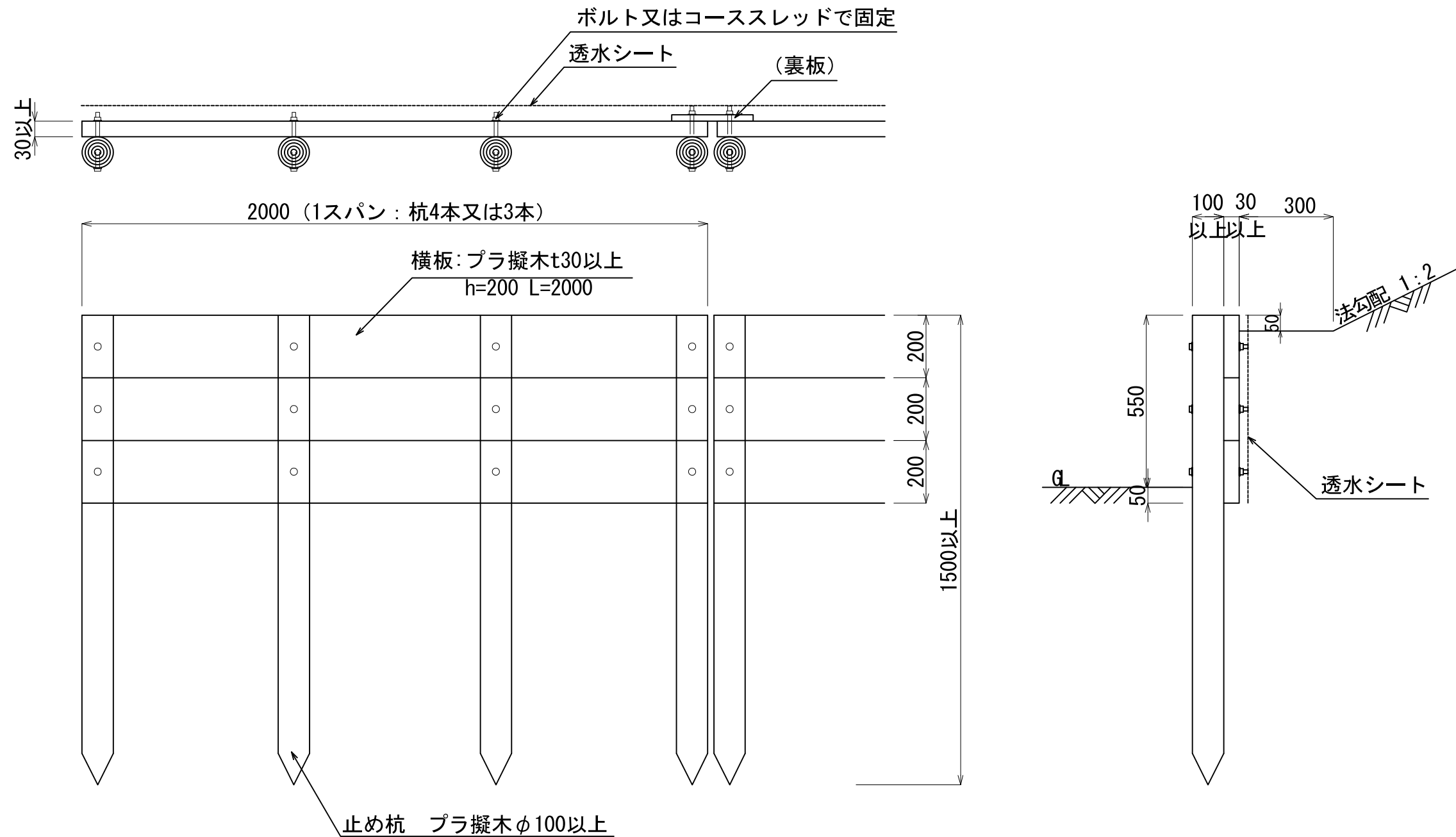


- ・土質条件： $\gamma=18.0\text{kN/m}^3$   $\phi=25.0^\circ$   $c=0\text{kN/m}^2$  (参考N値 10)  
(ロームの地山を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック(エコマーク認定品)とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

特記

- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
- ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
- ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
- ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
- ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
- ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板(裏板)の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板(裏板)の有無については問わない。
- ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
- ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

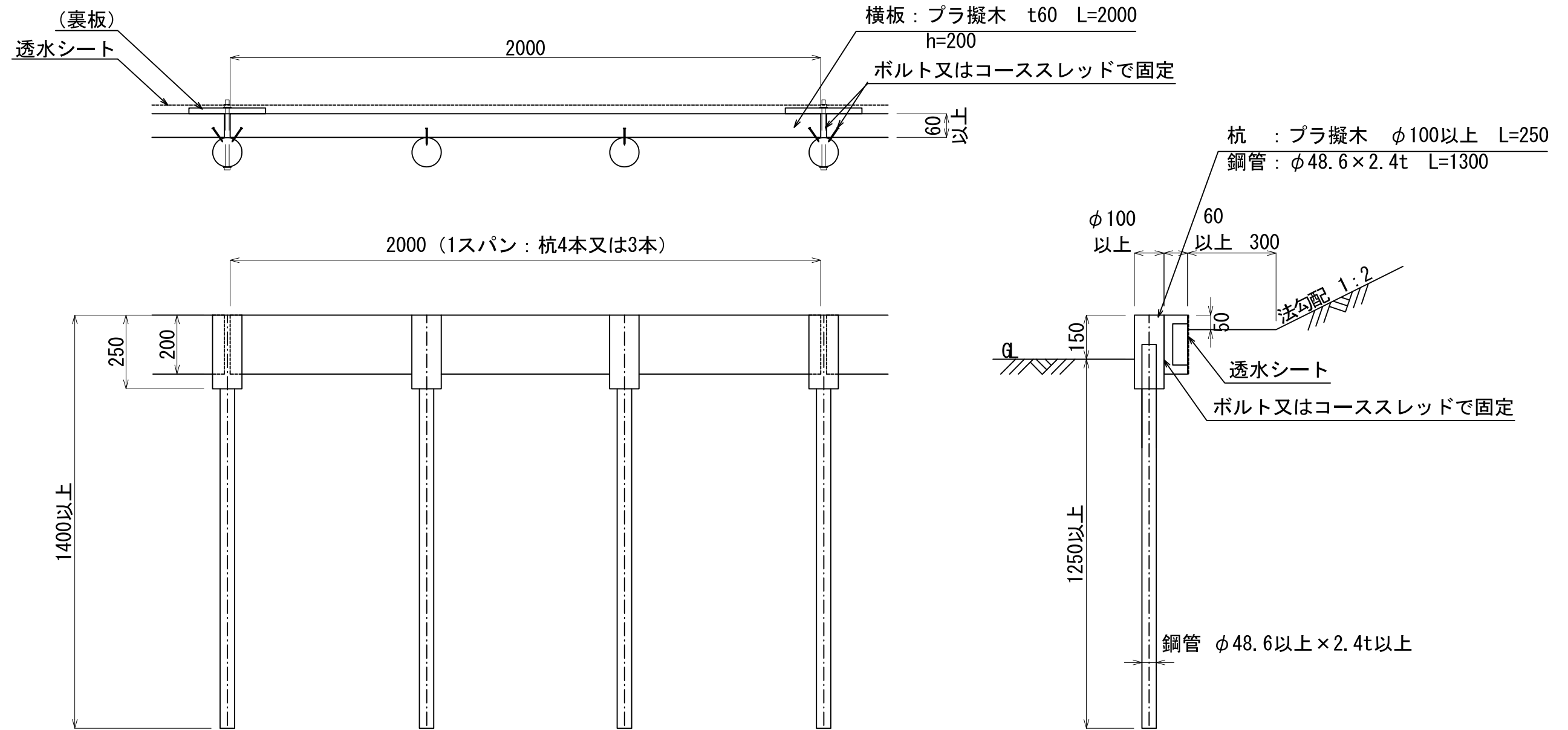
工事名			
工事場所			
図面名	擬木土留(2段)		
縮尺	S=1:15	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



- ・土質条件:  $\gamma=18.0\text{kN/m}^3$   $\phi=25.0^\circ$   $c=0\text{kN/m}^2$  (参考N値 10)  
(ロームの地山を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック (エコマーク認定品) とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

- 特記
- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
  - ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
  - ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
  - ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
  - ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
  - ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板 (裏板) の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板 (裏板) の有無については問わない。
  - ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
  - ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

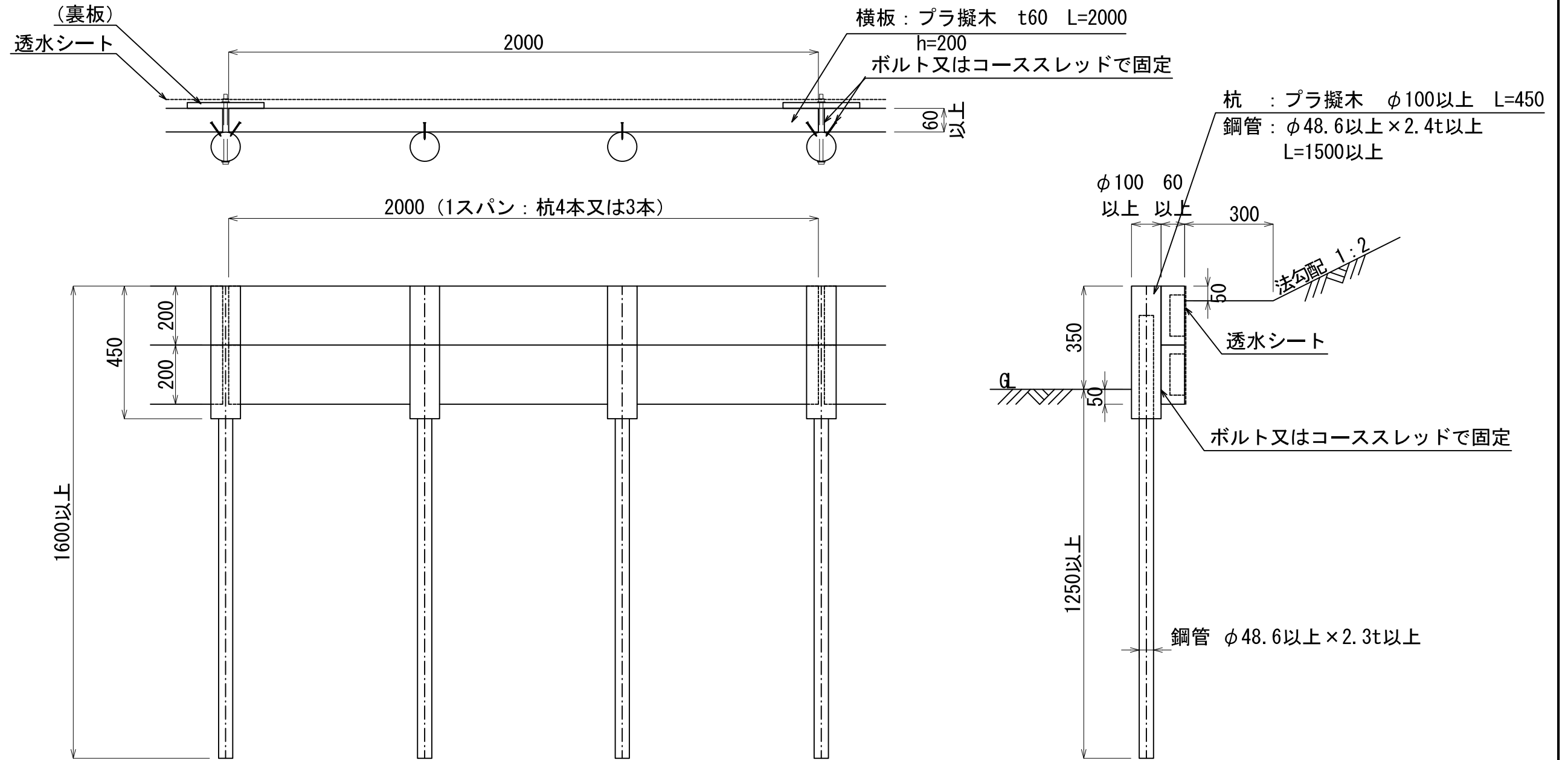
工事名			
工事場所			
図面名	擬木土留 (3段)		
縮尺	S=1:15	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



- ・土質条件:  $\gamma=14.0\text{kN/m}^3$   $\phi=19.0^\circ$   $c=0\text{kN/m}^2$  (参考N値 5)  
(ロームの盛土を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック (エコマーク認定品) とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

- 特記**
- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
  - ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
  - ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
  - ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
  - ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
  - ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板 (裏板) の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板 (裏板) の有無については問わない。
  - ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
  - ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名	
工事場所	
図面名	擬木土留 (参考: 1段)
縮尺	S=1:15 図面番号
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	

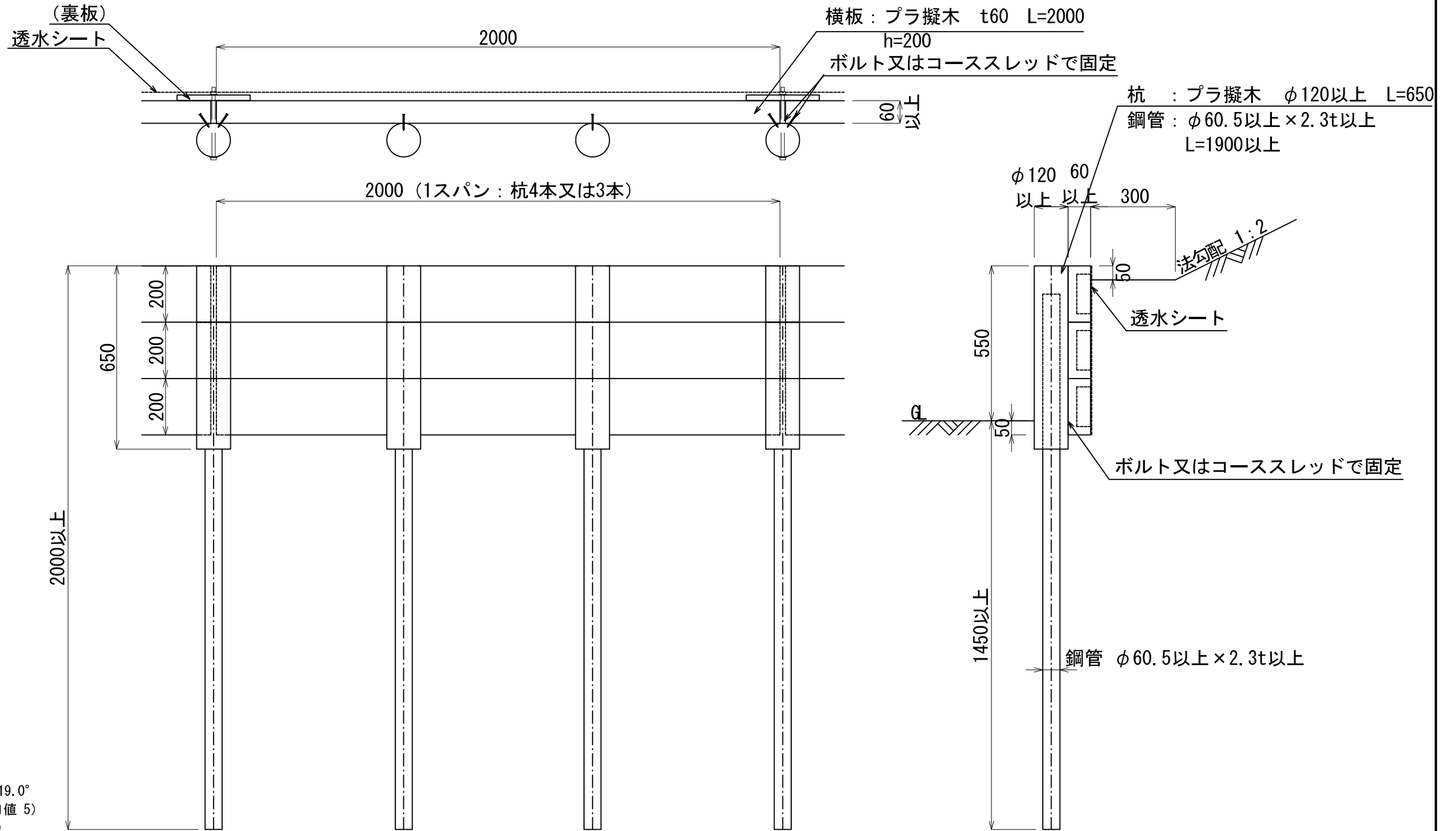


- ・土質条件:  $\gamma=14.0\text{kN/m}^3$   $\phi=19.0^\circ$   $c=0\text{kN/m}^2$  (参考N値 5)  
(ロームの盛土を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック (エコマーク認定品) とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

- 特記**
- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
  - ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
  - ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
  - ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
  - ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
  - ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板 (裏板) の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板 (裏板) の有無については問わない。
  - ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
  - ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名	
工事場所	
図面名	擬木土留 (参考: 2段)
縮尺	S=1:15 図面番号
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	





- ・土質条件:  $\gamma = 14.0 \text{ kN/m}^3$   $\phi = 19.0^\circ$   
 $c = 0 \text{ kN/m}^2$  (参考N値 5)  
 (ロームの盛土を想定)
- ・プラ擬木部はリサイクルプラスチック (エコマーク認定品) とする。
- ・本製品は、損害賠償責任保険に加入しているものとする。

- 特記
- ① 擬木土留めは上記図面同等品以上とする。
  - ② 土留背面の土質は粘性土を想定して上記の土質条件以上とするが、施工前に土質試験等を実施し、土質の確認を行うこと。
  - ③ 背面形状は、土留めの上端5cm下がったところから1:1.5の法勾配を想定した時の構造である。
  - ④ 土砂流出防止のため、5cm根入れを標準とする。また、透水シートを土留め板背面に設置すること。
  - ⑤ 土留めの構造は、法面の構造が担保できる構造とすること。
  - ⑥ 杭の位置及び本数については、つなぎ板 (裏板) の有無や設置間隔によって変わるため、現場の状況に応じて監督員と協議して決定すること。つなぎ板 (裏板) の有無については問わない。
  - ⑦ 擬木色調、模様については監督員と協議して決定すること。
  - ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	擬木土留 (参考: 3段)		
縮尺	S=1:15	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

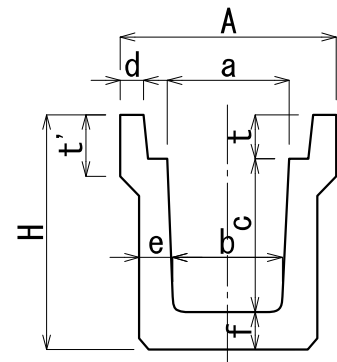
## 2 雨水排水設備

【浸透側溝】

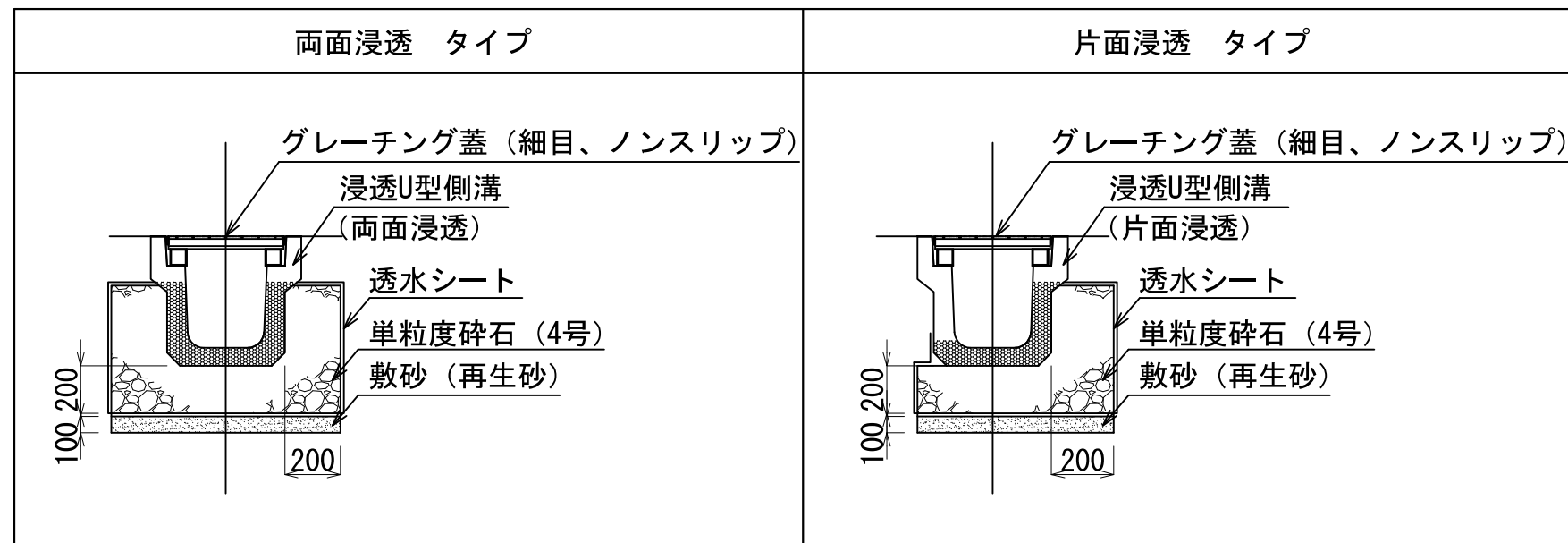
【浸透柵】

【浸透トレンチ】

(単位 mm)



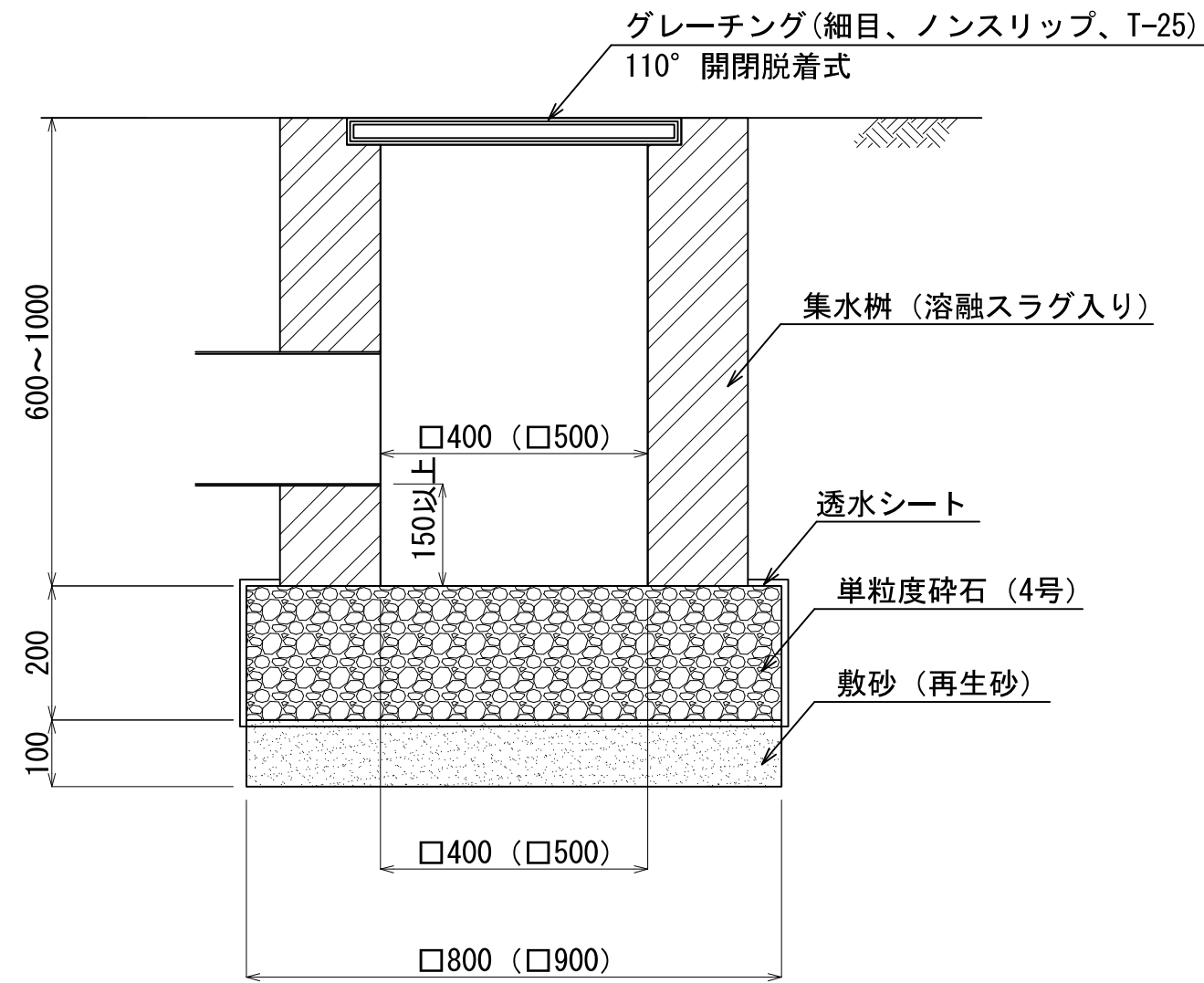
呼び名	寸法									
	a	b	c	A	H	d	e	f	t	t'
250	250	230	250	460	395 ≤	45	65	55 ≤	90	120
300A	300	280	300	520	455 ≤	50	70	60 ≤	95	140
300B	300	270	400	520	565	50	70	70	95	140
300C	300	260	500	520	675	50	80	80	95	140



特記

- ① 浸透側溝は上記図面同等品以上とする。
- ② 浸透側溝の仕様はポーラスコンクリート又は有孔タイプとすること。
- ③ 蓋について、原則管理車両用はT-14、歩道用はT-2を使用すること。
- ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

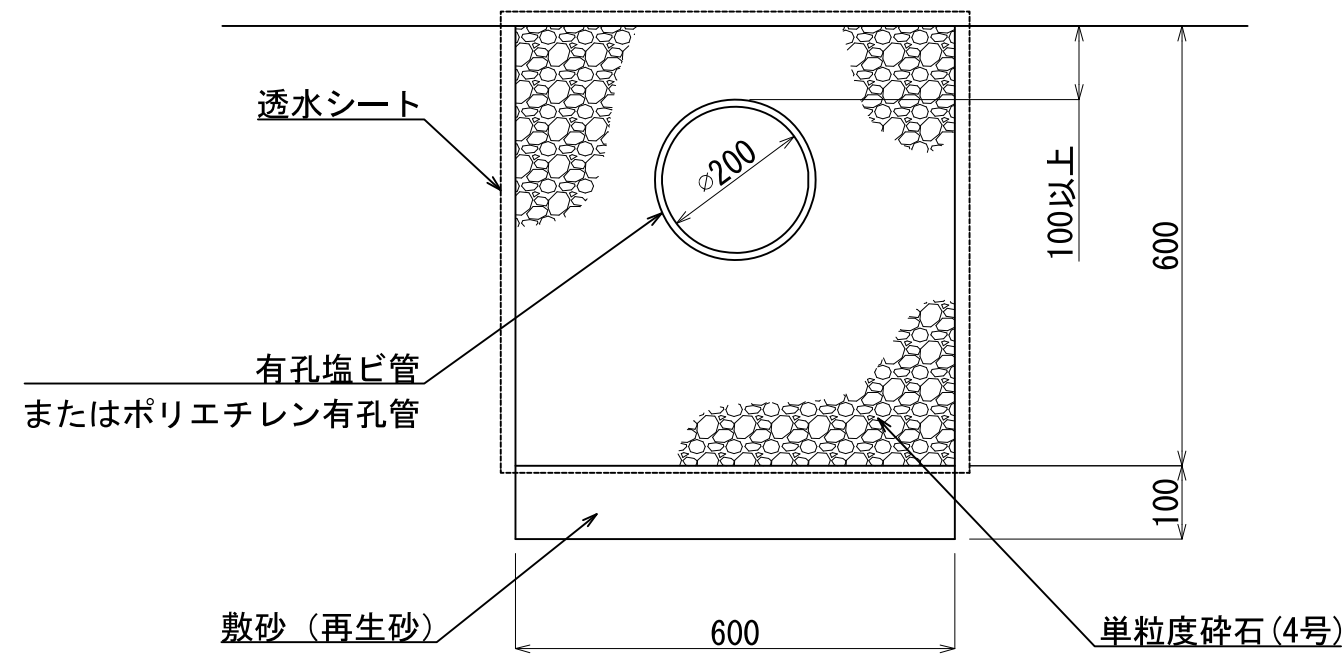
工事名			
工事場所			
図面名	浸透側溝		
縮尺	S=1:20	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特  
記

- ① 浸透柵は上記図面同等品以上とする。
- ② 浸透柵は底面浸透を基本とすること。
- ③ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	浸透柵		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① 浸透トレンチは上記図面同等品以上とする。
- ② 地盤が砂礫又は砂の場合は、底面の敷砂（再生砂）を省略してもよい。
- ③ 浸透施設内に土砂等の流入を防ぐため、全面に透水シートを敷設すること。
- ④ 管理用車両（4 t 以下）の通行を想定する場合は、管頂までの埋設深さを0.3m以上を確保すること。なお、4 t 以上の車両を考慮する場合は別途検討すること。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

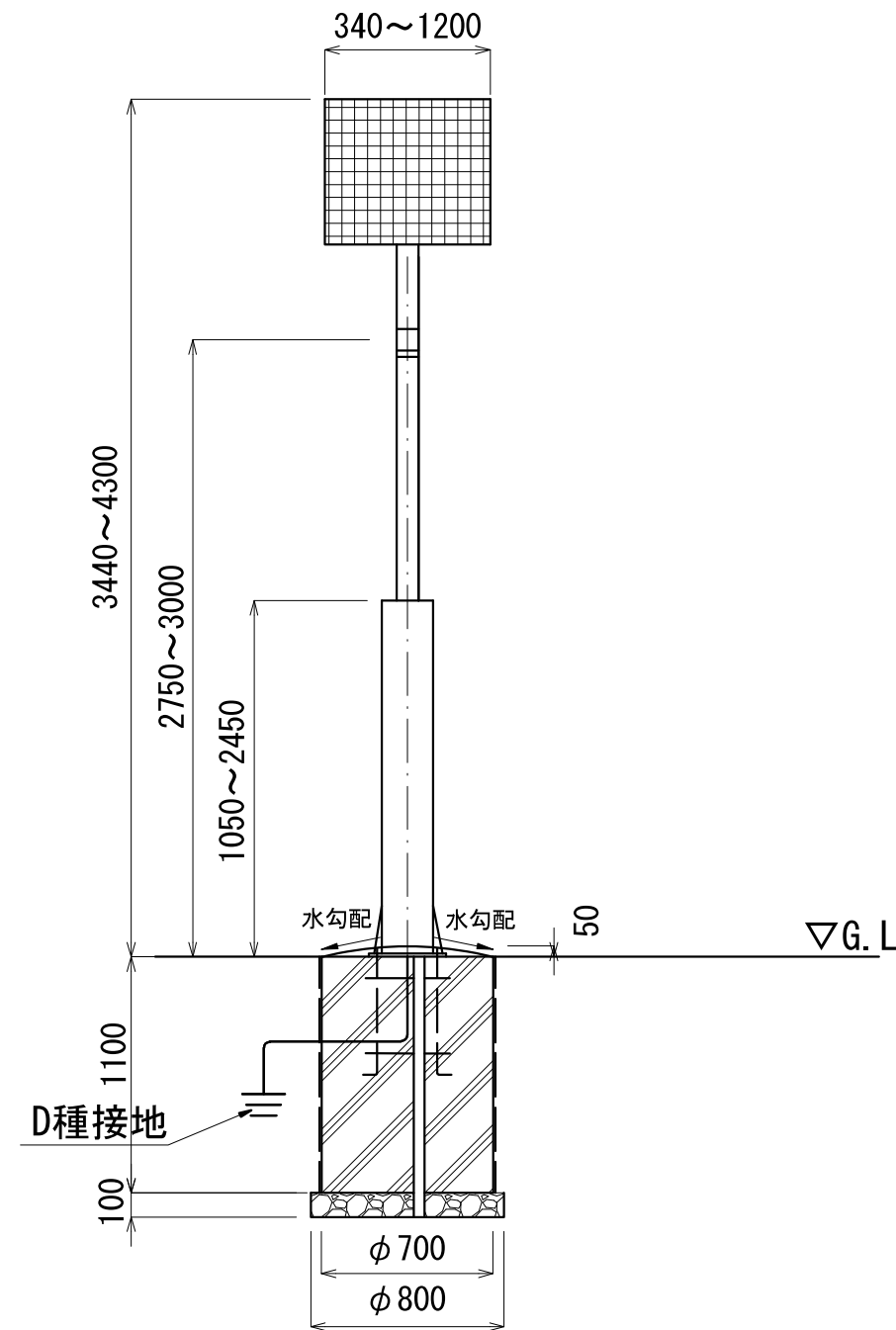
工事名			
工事場所			
図面名	浸透トレンチ		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

### 3 電気設備

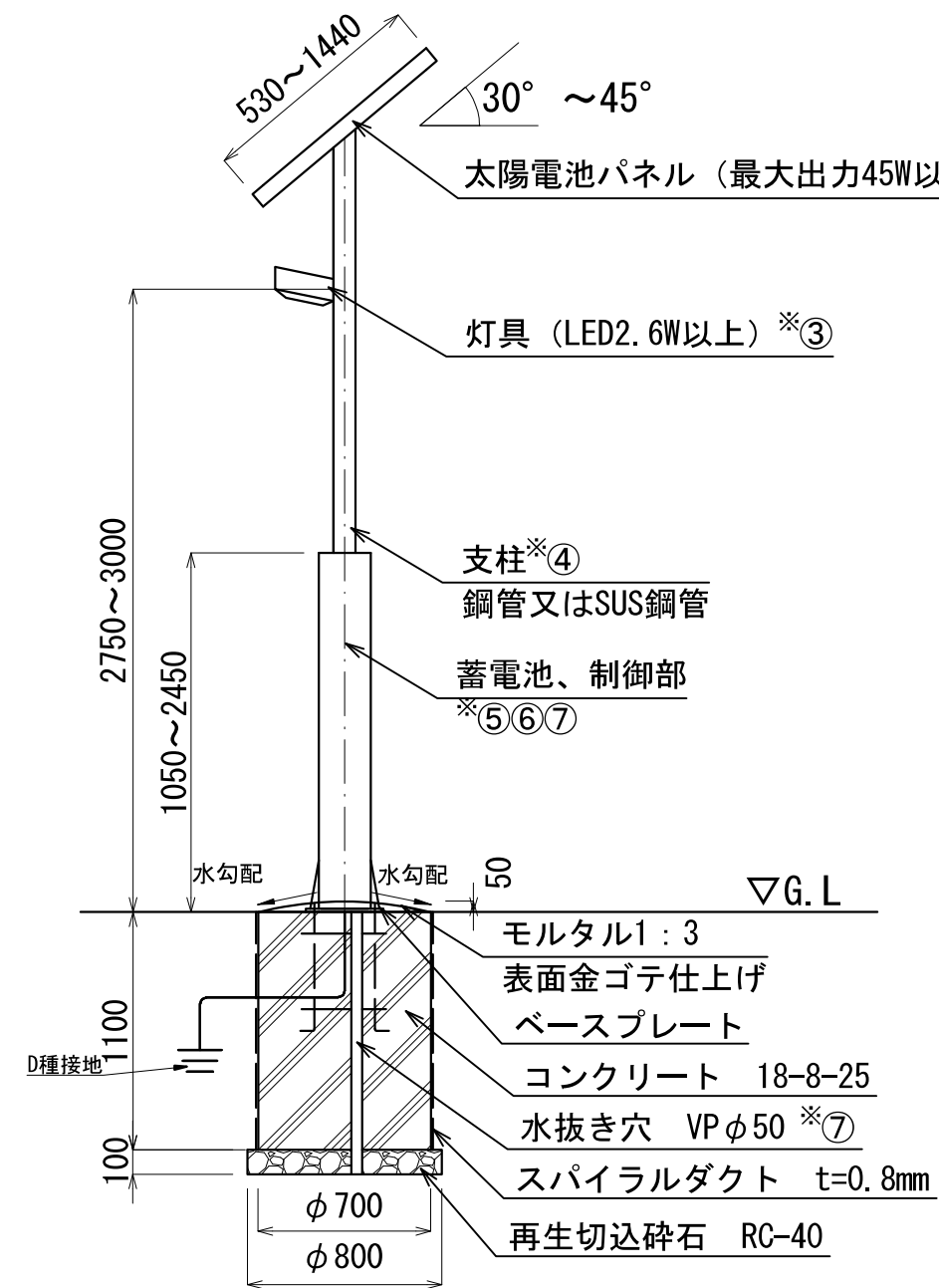
【照明灯(ソーラー)】

【照明灯(商用)】





正面図



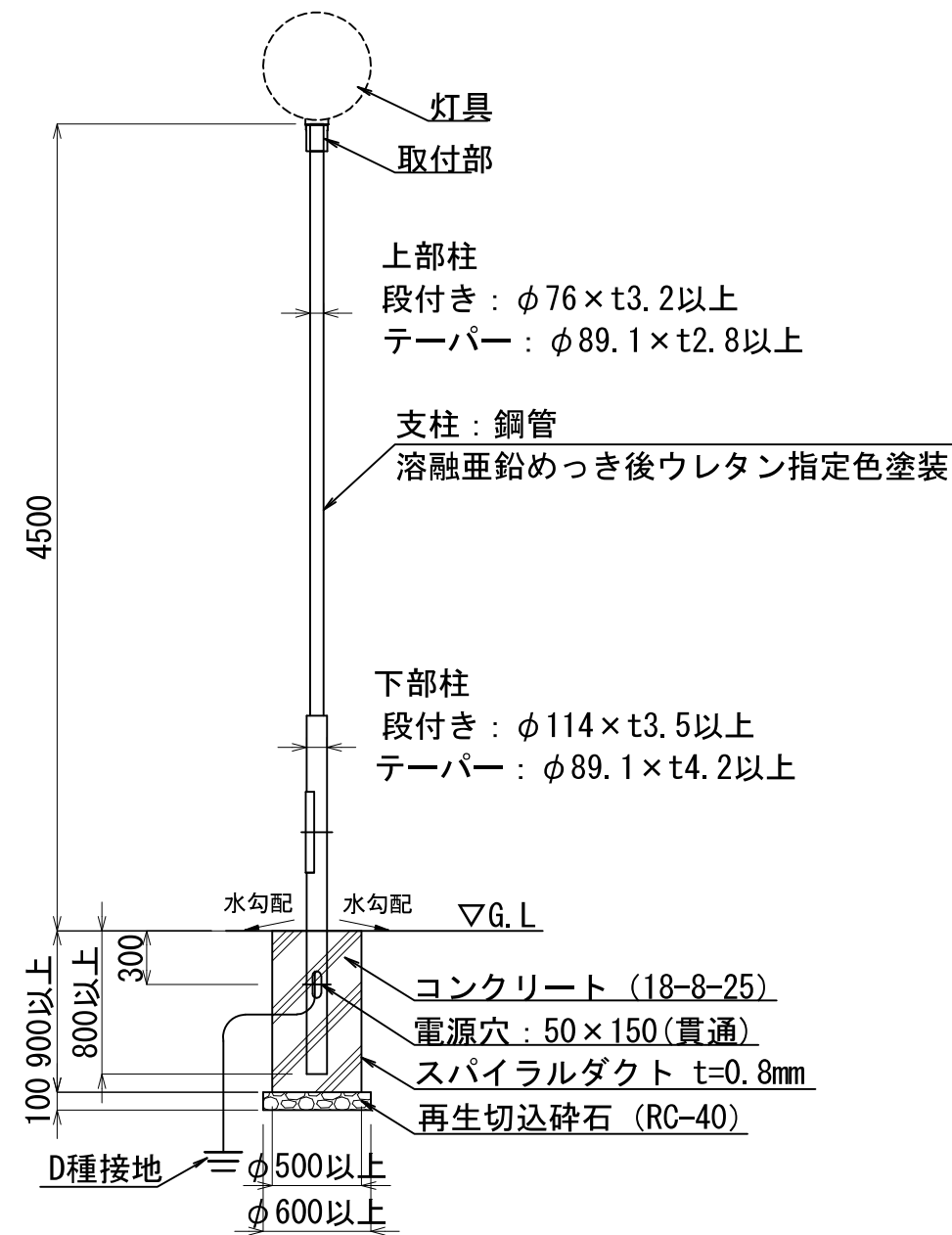
側面図

特記

- ① ソーラー照明灯-2は上記図面同等品以上とし、無日照保証期間は4日間以上とする。
- ② 太陽電池パネルの向きは、設置時に横方向への回転が可能なものとし、耐久性は10年以上とする。尚、パネルの縦方向の角度は30°～45°の範囲内で、メーカー毎に固定値であり、設置後に角度調整はできない。
- ③ 照度については、灯具を2.7m～3.0mの高さに設置した時に、灯具の向きに対して水平方向にそれぞれ7.5mの位置(地表)で0.5lx以上とする。尚、灯具の耐久性は8年以上とする。
- ④ 支柱は本数が2本の製品も選択でき、断面の形状は問わない。防錆のための塗装を施すこととし、色については監督員と協議の上決定する。尚、耐久性は6年以上とする。
- ⑤ 制御部のタイマーは点灯後3～5時間で消灯する機能があるものとする。尚、非常用電源付(コンセント、USB端子等)の製品を計画する場合は別途検討する。
- ⑥ 蓄電池は、耐久性が3年以上とする。
- ⑦ 水抜き穴の必要な製品は、設置箇所の地下水位が高くない場所であるなど、現場条件を確認し設置を検討すること。(地下水位が高い場所では、水抜きを設置しないなど検討する。)
- ⑧ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として、提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	照明灯(ソーラー)-2		
縮尺	S=1:30	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			





■ランプ仕様

	ランプ種類	水平面照度0.5lx以上となる距離
1	LED 水銀灯100Wクラス	約14.0m
2	LED 水銀灯250Wクラス	約20.0m
3	LED 水銀灯400Wクラス	約23.0m

特記

- ① 照明灯は上記図面同等品以上とする。
- ② 支柱は溶融亜鉛めっき仕上げ鋼管とし、塗装の色は監督員と協議して決定すること。尚、耐久性は10年以上とする。  
段付き支柱、埋込型を標準としているが、設置目的や使用場所、現場条件等に応じてテーパポール型やベースプレート型の仕様を妨げるものではない。
- ③ 灯具についてはLEDランプとし、照度及び形状については監督員と協議して決定すること。尚、灯具の耐久性は10年以上とする。
- ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	照明灯 (商用)		
縮尺	S=1:40	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

## 4 園路広場

【透水性脱色アスファルト舗装】

【透水性脱色アスファルト舗装(ベンガラ)】

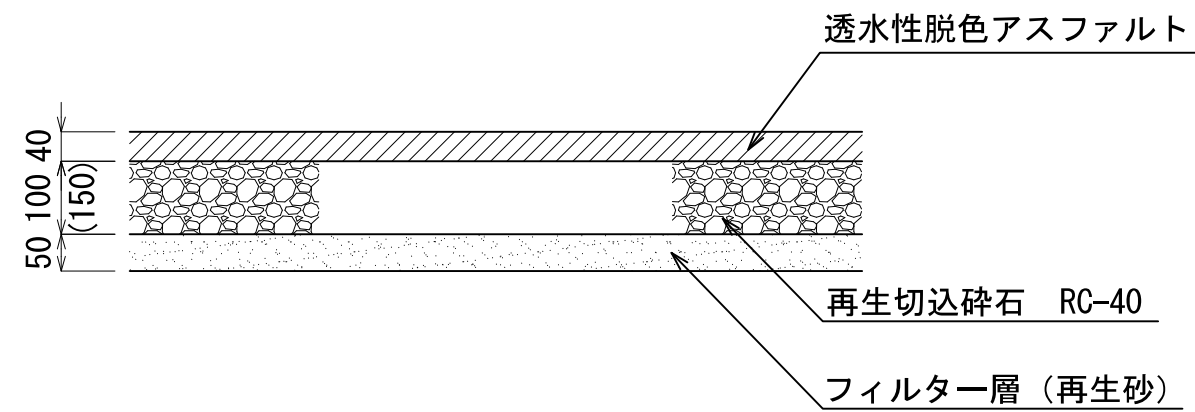
【透水性コンクリート舗装】

【ダスト舗装】

【クレイ舗装】

【芝生】

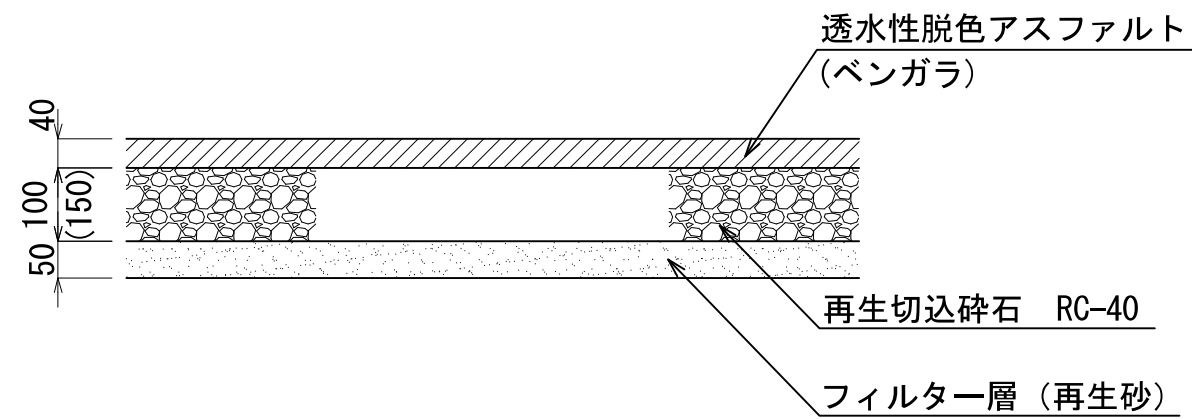
【芝生保護材】



特記

- ① 透水性脱色アスファルト舗装は上記図面同等品以上とする。
- ② 路盤の厚さは、歩道用100mm、管理車両用150mmを基本とする。
- ③ 透水性脱色アスファルト舗装（ベンガラ）は除く。
- ④ 歩道用は、歩行者・自転車のみ、管理車両用は最大積載量4t以下の管理用車両を想定した組成としている。  
これによりがたい場合は、別途検討すること。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

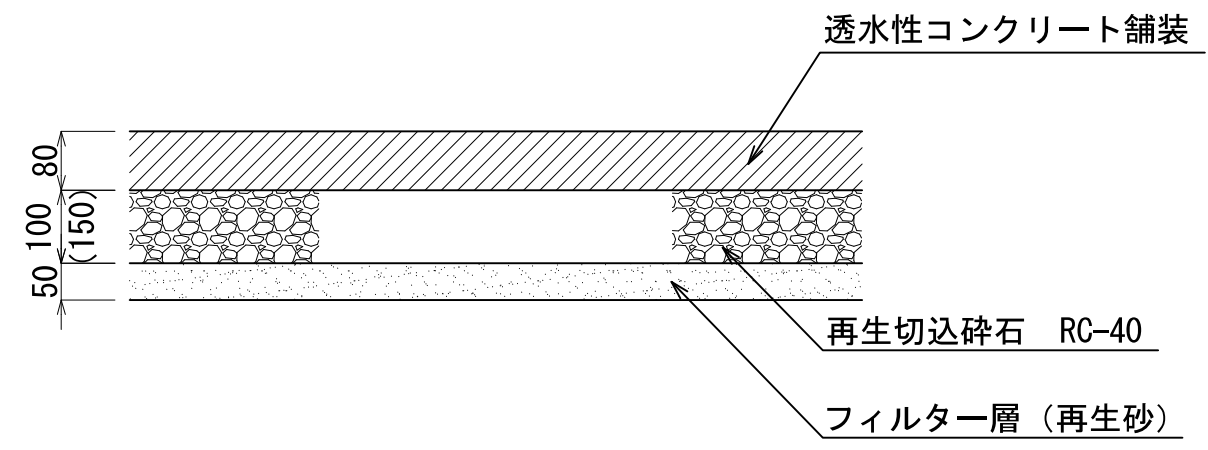
工事名			
工事場所			
図面名	透水性脱色アスファルト舗装		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① 透水性脱色アスファルト舗装（ベンガラ）は上記図面同等品以上とする。
- ② 路盤の厚さは、歩道用100mm、管理車両用150mmを基本とする。
- ③ ベンガラ（暗赤色）のみの対応となる。
- ④ 歩道用は、歩行者・自転車のみ、管理車両用は最大積載量4t以下の管理用車両を想定した組成としている。  
これによりがたい場合は、別途検討すること。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

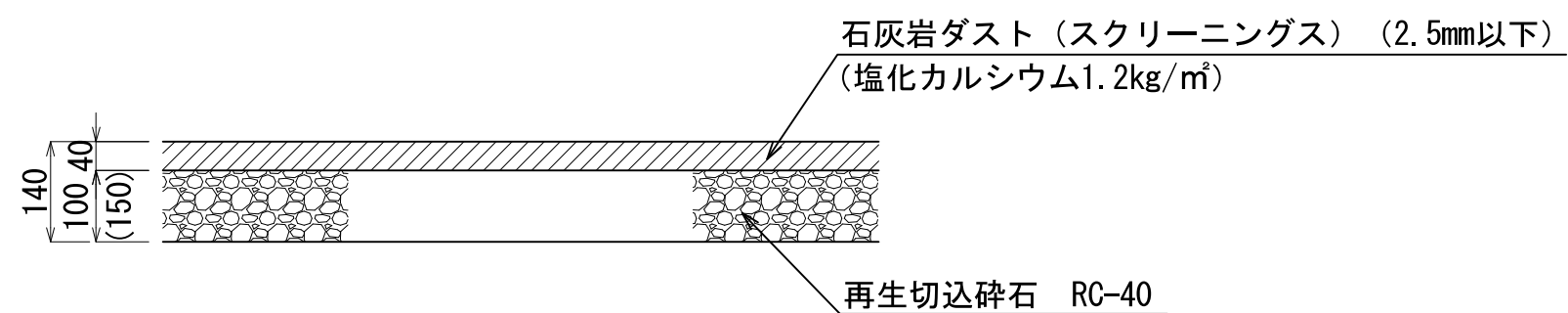
工事名			
工事場所			
図面名	透水性脱色アスファルト舗装(ベンガラ)		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① 透水性コンクリート舗装は上記図面同等品以上とする。
- ② 路盤の厚さは、歩道用100mm、管理車両用150mmを基本とする。
- ③ 収縮目地の設置間隔は、3～5mとすること。幅員の狭い歩道等の目地間隔は、幅員の2倍以下になるよう設置すること。
- ④ 歩道用は、歩行者・自転車のみ、管理車両用は最大積載量4t以下の管理用車両を想定した組成としている。  
これによりがたい場合は、別途検討すること。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

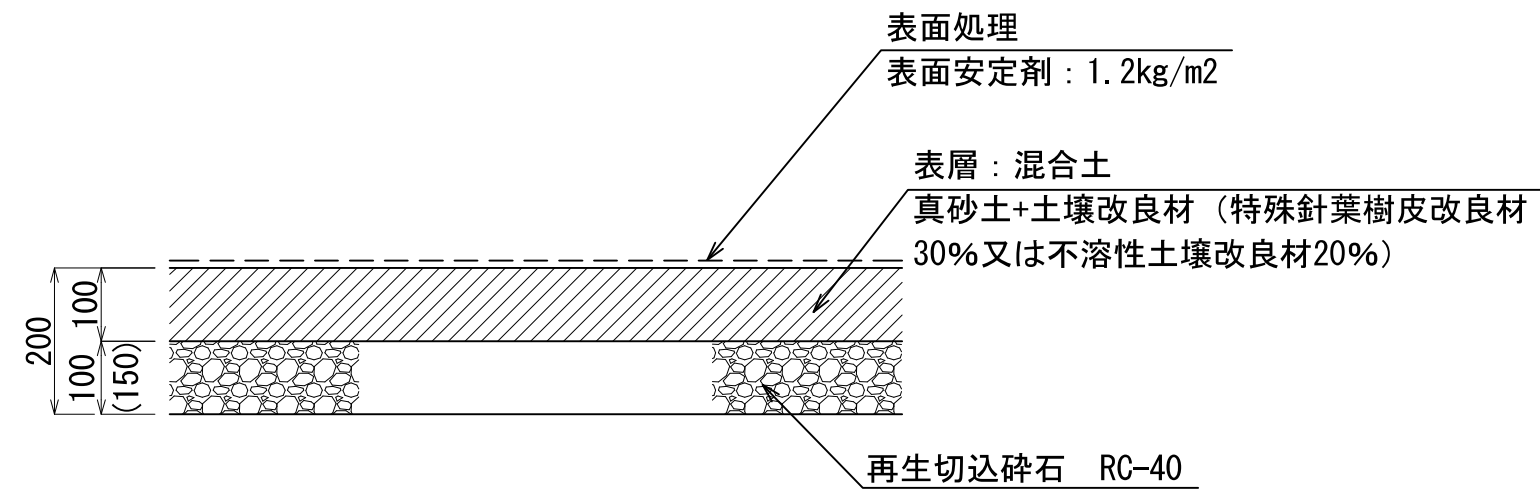
工事名			
工事場所			
図面名	透水性コンクリート舗装		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① ダスト舗装は上記図面同等品以上とする。
- ② 管理用車両 (4t以下) を考慮する場合は路盤厚を150とする。
- ③ 設置前の状況を見て路盤下への防草シートの設置を検討すること。
- ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	ダスト舗装		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

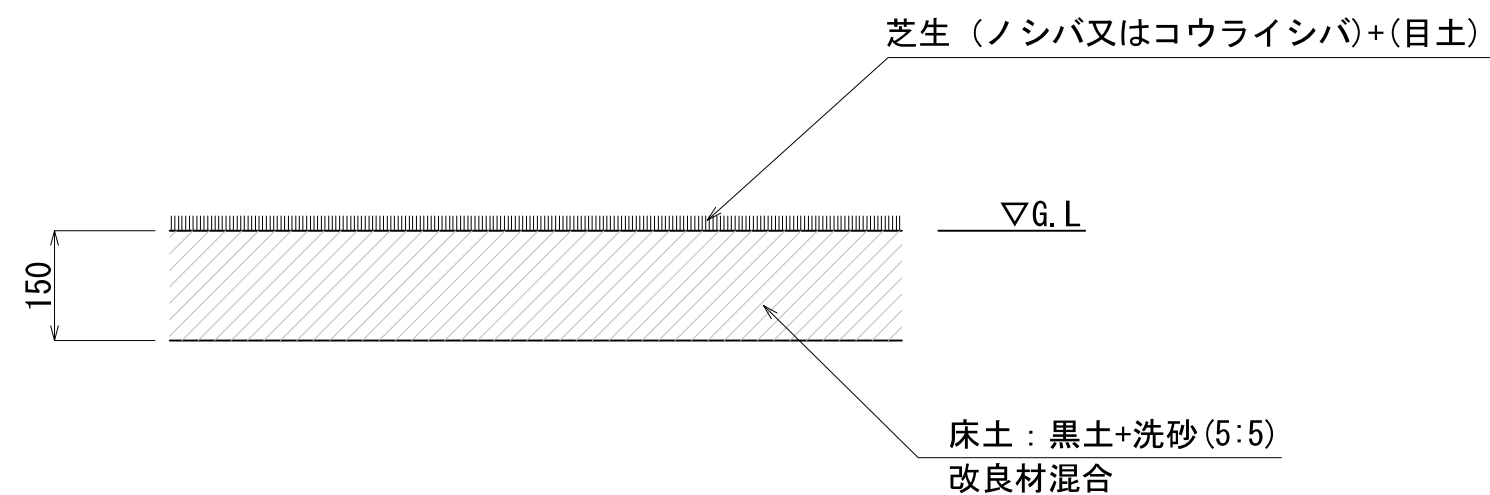


- 特記
- ① クレイ舗装は上記図面同等品以上とする。
  - ② 管理用車両（4t以下）を考慮する場合は路盤厚を150とする。
  - ③ 設置前の状況を見て路盤下への防草シートの設置を検討すること。
  - ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	クレイ舗装		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

■改良材（例）

分類	改良材
有機質系	バーク推肥
	下水汚泥コンポスト (発酵汚泥肥料)
	植物発生材推肥
	ピートモス
	家畜糞尿推肥
無機質系	真珠岩系パーライト
	黒曜岩系パーライト
	パーミキュライト
	ゼオライト

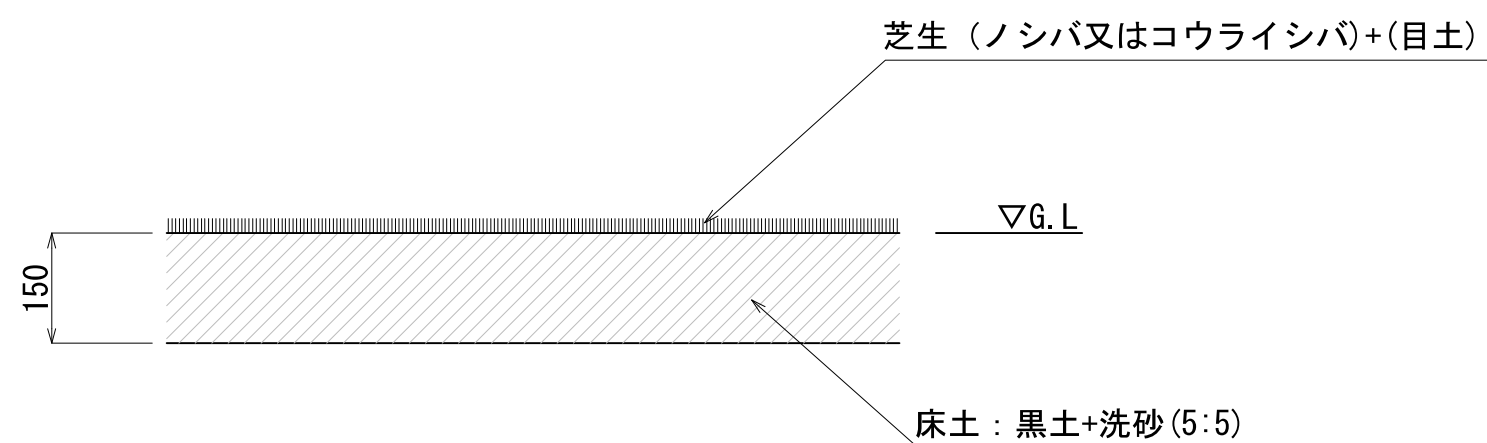


特記

- ① 芝生 (Aタイプ) は上記図面同等品以上とする。
- ② 芝生 (Aタイプ) は以下の施工箇所を想定している。
  - ・改修工事：従前がアスファルト舗装やコンクリート舗装等
  - ・新設工事：泥炭地、シルト等の水はけの悪い土地
- ③ 設置目的や条件により、改良材を選定すること。また、場合によっては持続型の養分である肥料の併用も検討すること。
- ④ 設置前の状況を見て路盤下への防草シートの設置を検討すること。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	芝生 (Aタイプ)		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

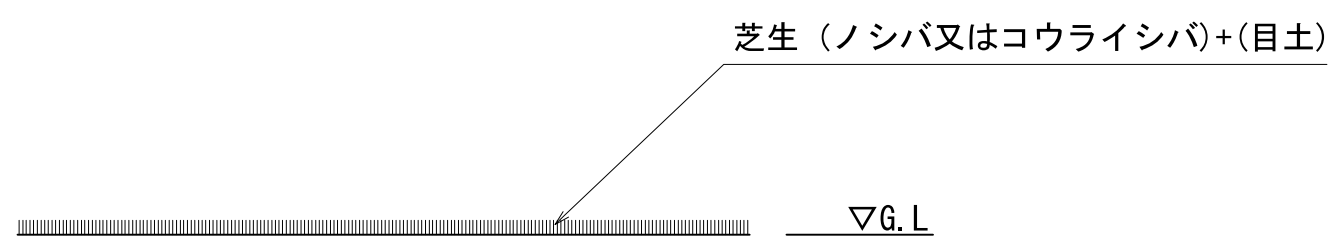




特記

- ① 芝生 (Bタイプ) は上記図面同等品以上とする。
- ② 芝生 (Bタイプ) は以下の施工箇所を想定している。
  - ・改修工事：従前がダスト舗装やクレイ舗装等
  - ・新設工事：荒地、裸地等
- ③ 設置前の状況を見て路盤下への防草シートの設置を検討すること。
- ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

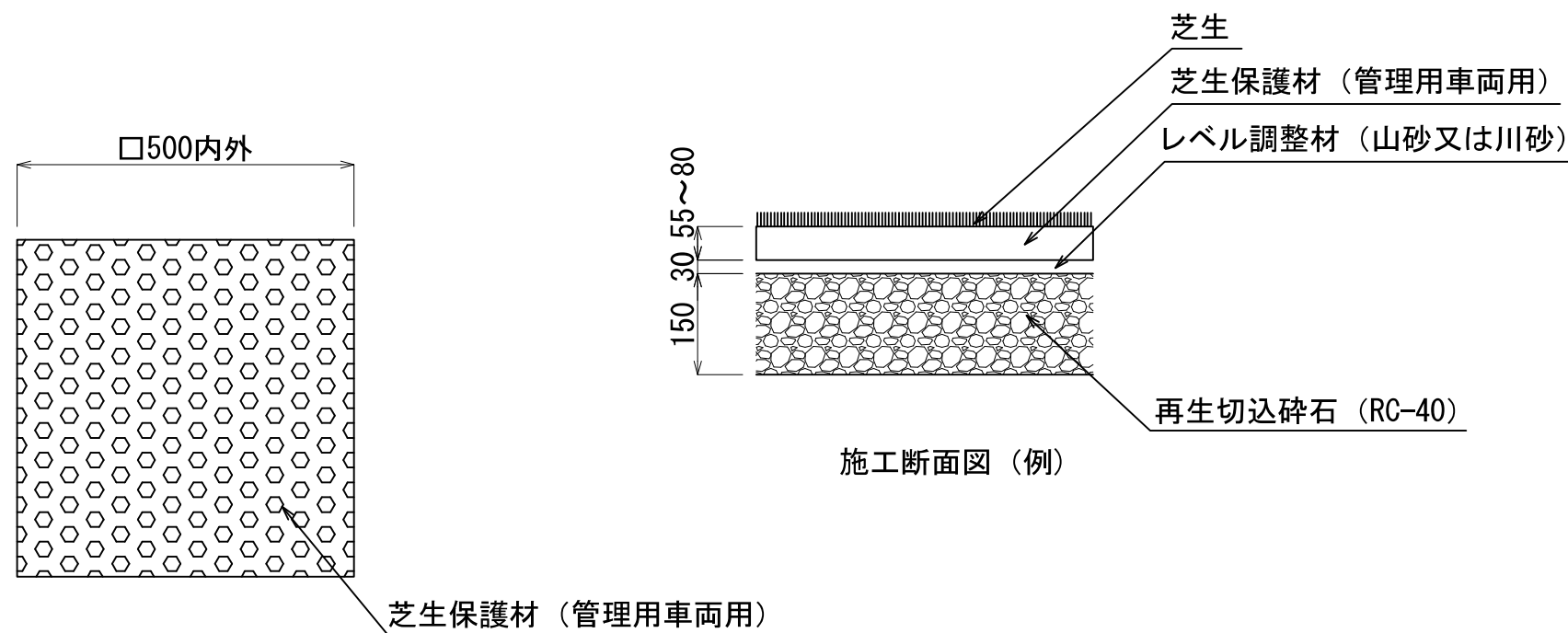
工事名			
工事場所			
図面名	芝生 (Bタイプ)		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① 芝生（Cタイプ）は上記図面同等品以上とする。
- ② 芝生（Cタイプ）は以下の施工箇所を想定している。
  - ・改修工事：整地済み
  - ・新設工事：黒土（クロボク）等
- ③ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	芝生（Cタイプ）		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



特記

- ① 芝生保護材 (管理用車両用) は上記図面同等品以上とする。
- ② 管理用車両は4 t 程度までを想定し、それ以上の車両を考慮する場合、別途検討すること。
- ③ 芝生保護材の材質は問わないが、芝生の色を疎外しない色彩を選定すること。
- ④ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	芝生保護材 (管理用車両用)		
縮尺	S=1:10	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

## 5 サービス施設

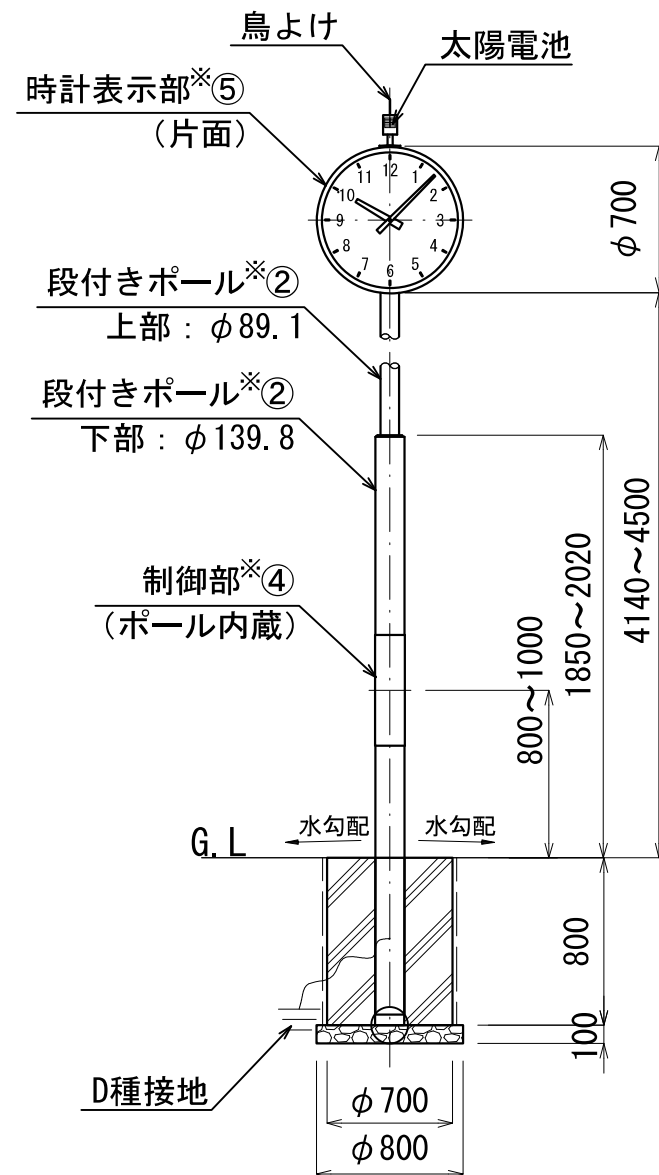
【時計】

【水飲み】

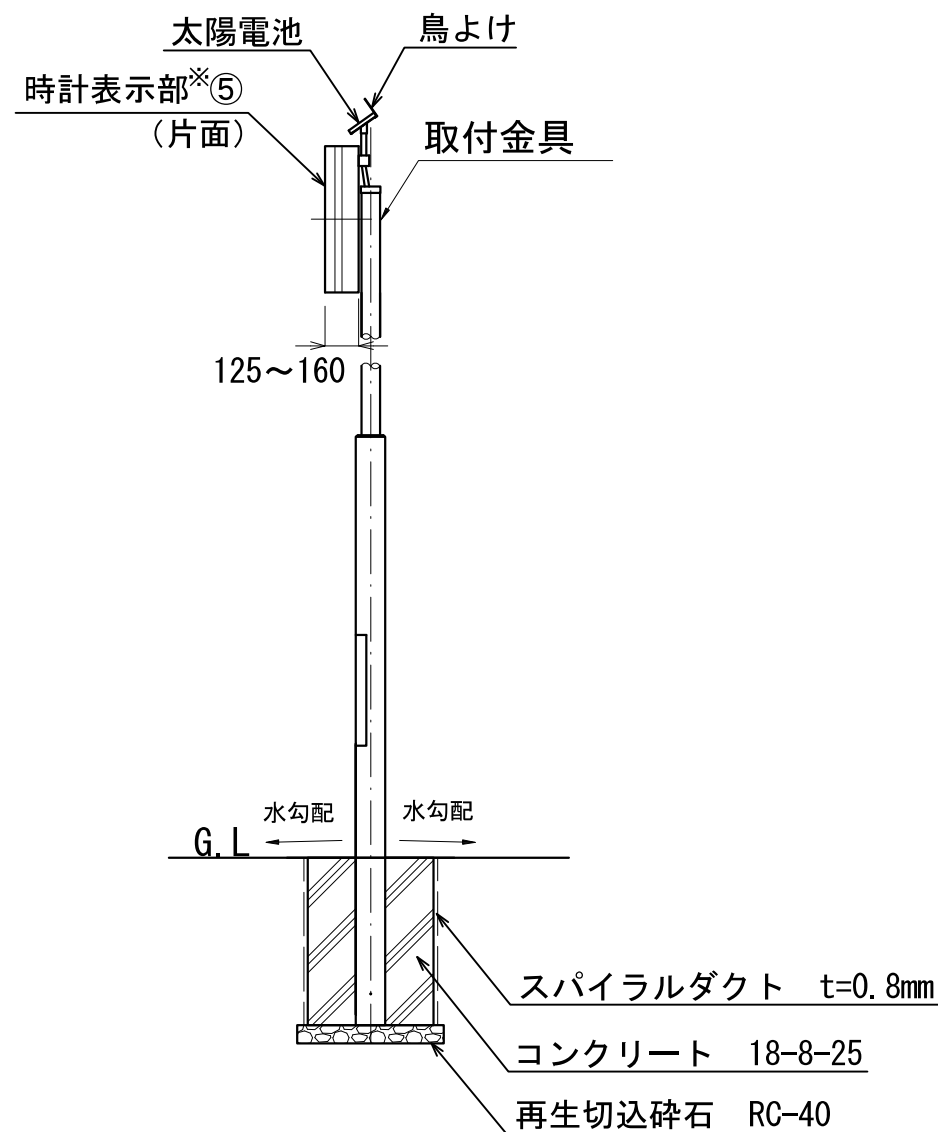
【ベンチ】

【制札板】

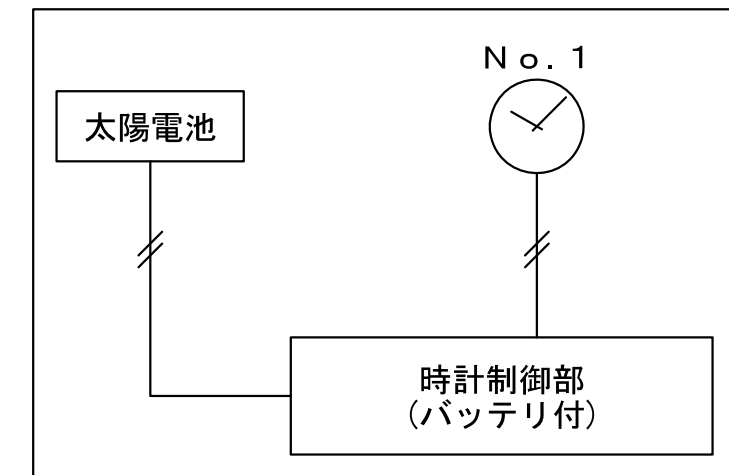
【パーゴラ】



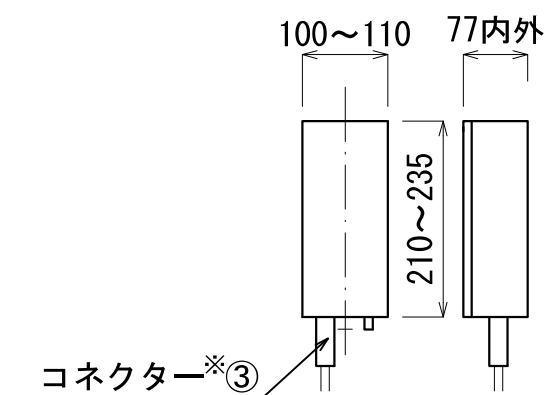
正面図



側面図



系統図



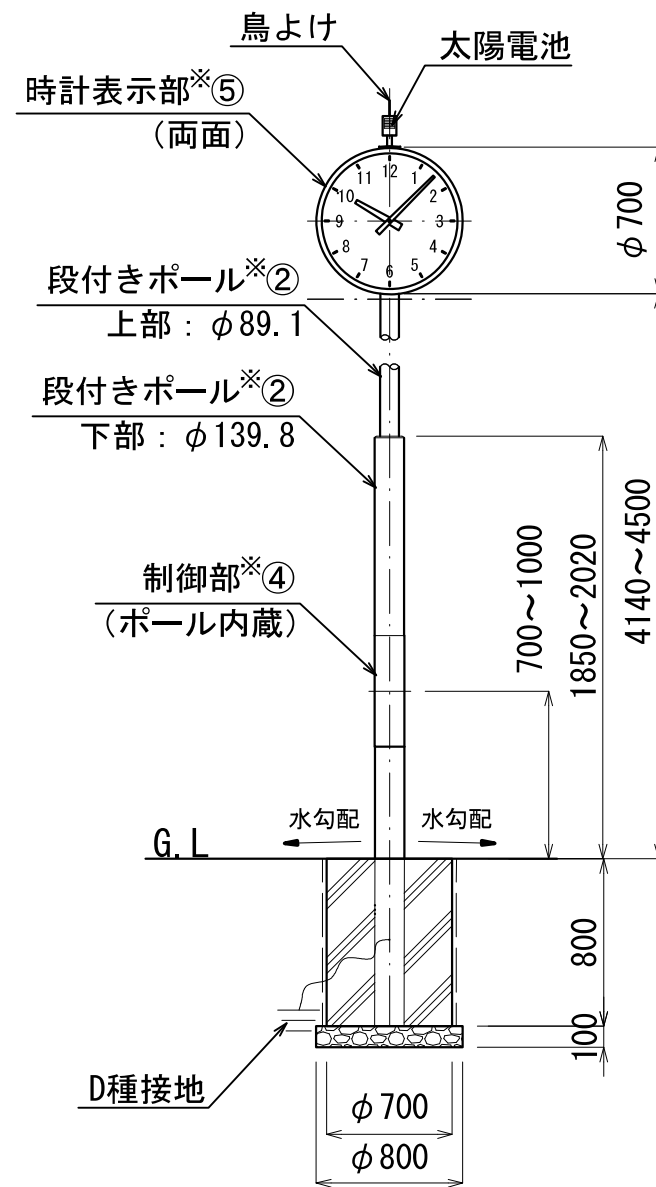
正面図 側面図

太陽電池制御部 1/10

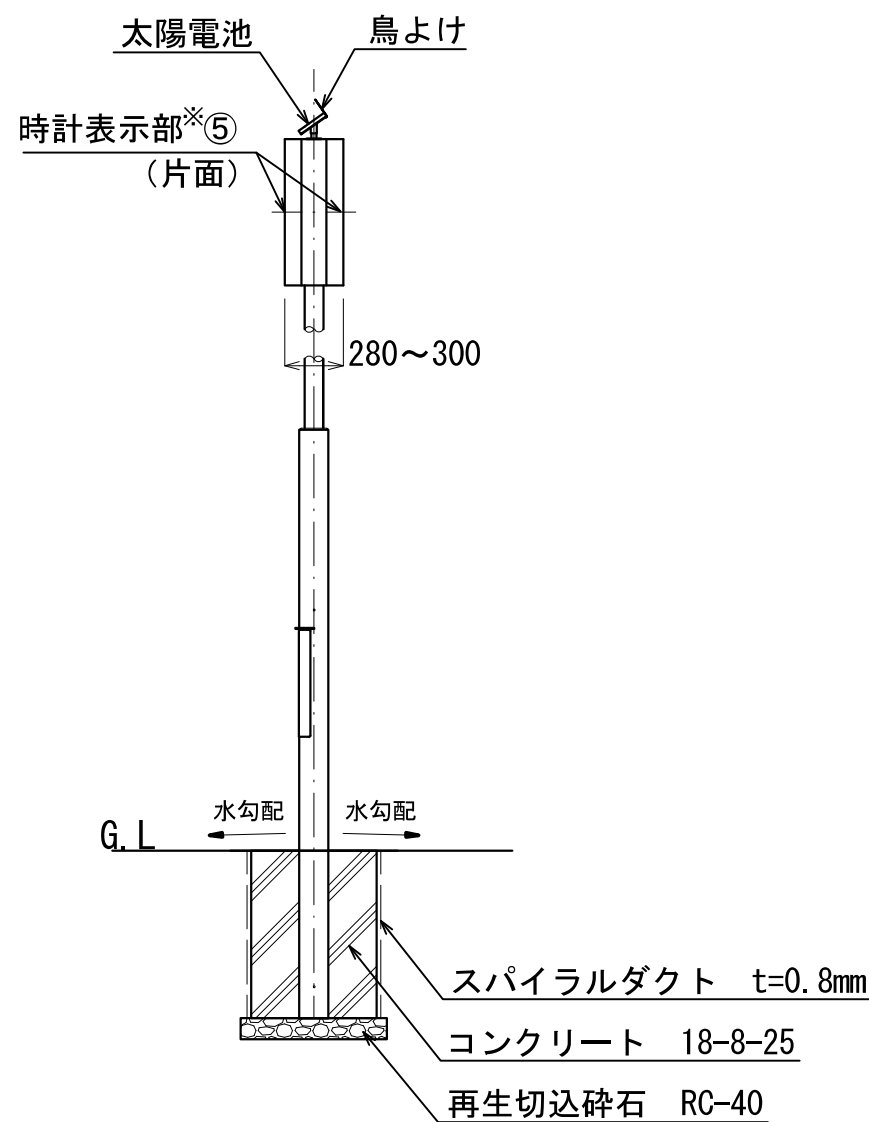
特記

- ① 時計塔は上記図面同等品以上とし、耐久性は機械寿命7年以上とする。
- ② ポールの材質は鋼管製とし、防錆処理後ブラウン色の塗装を施すこととする。
- ③ 制御部と各機器の接続は、コネクターを使用する。
- ④ 時計の駆動及び時間制御は、太陽電池制御(ラジオコントロール機能付きを標準とするが、現地条件等を踏まえ電波等による時刻修正機能とすることも可能)とし、仕様等については協議すること。
- ⑤ 時計表示部は設置後でも、向きを左右に回転させて、見やすい方向に変更できるものとする。
- ⑥ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

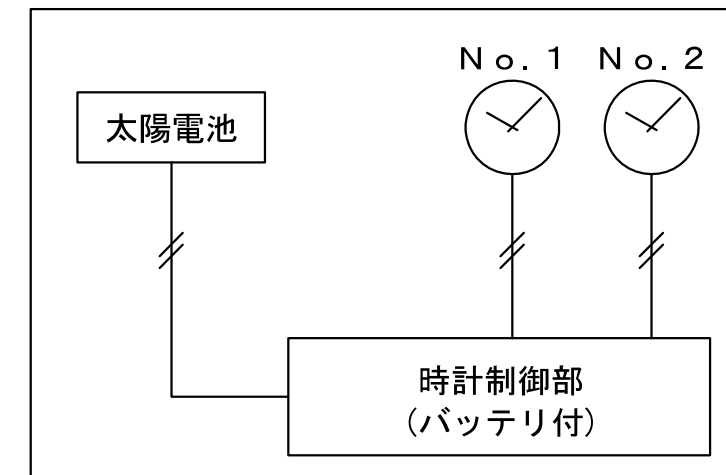
工事名			
工事場所			
図面名	時計 (片面)		
縮尺	S=1:40	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



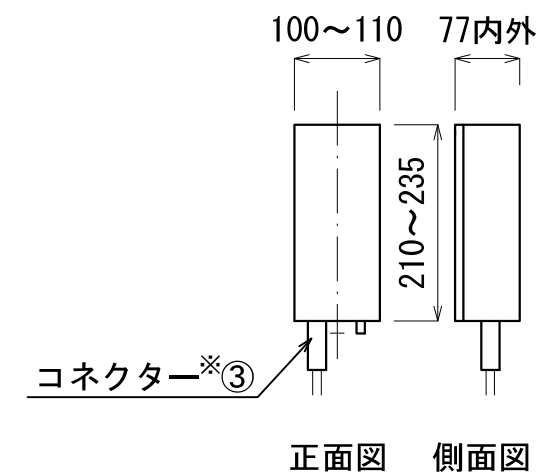
正面図



側面図



系統図



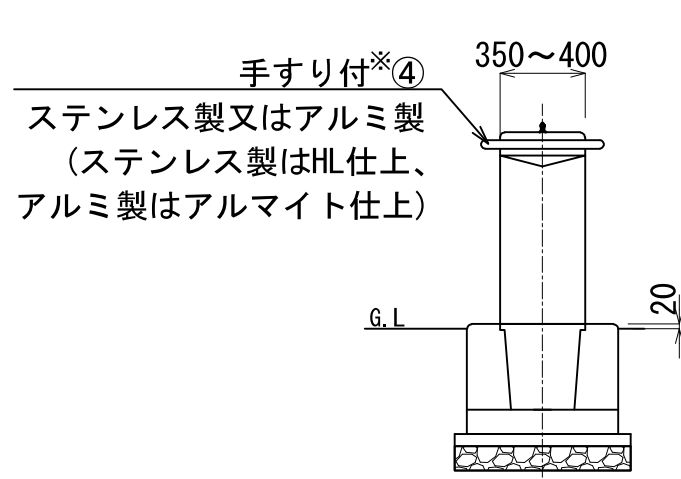
正面図 側面図

太陽電池制御部 1/10

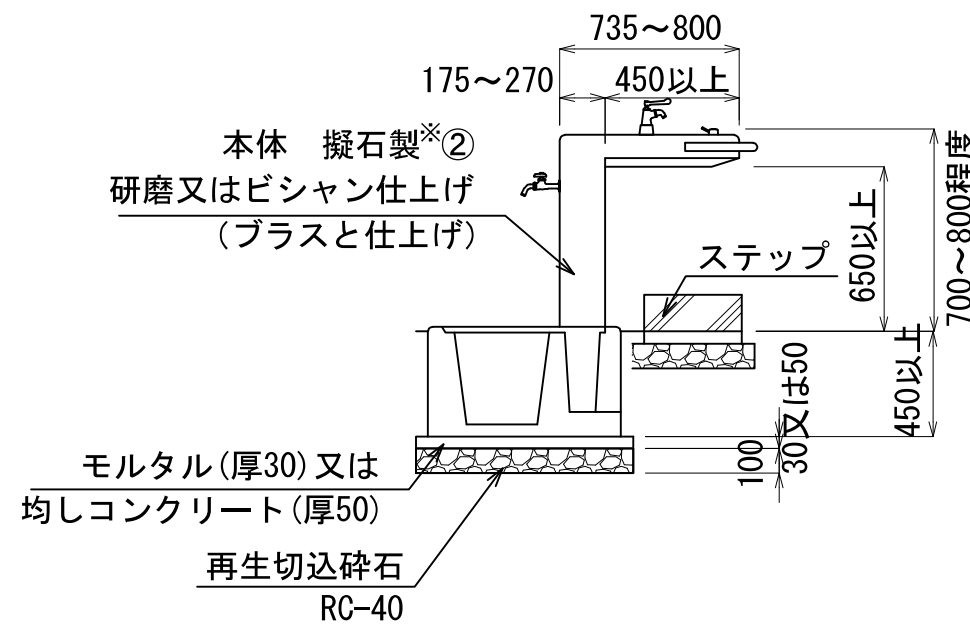
特記

- ① 時計塔は上記図面同等品以上とし、耐久性は機械寿命7年以上とする。
- ② ポールの材質は鋼管製とし、防錆処理後ブラウン色の塗装を施すこととする。
- ③ 制御部と各機器の接続は、コネクターを使用する。
- ④ 時計の駆動及び時間制御は、太陽電池制御(ラジオコントロール機能付きを標準とするが、現地条件等を踏まえ電波等による時刻修正機能とすることも可能)とし、仕様等については協議すること。
- ⑤ 時計表示部は設置後でも、向きを左右に回転させて、見やすい方向に変更できるものとする。
- ⑥ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

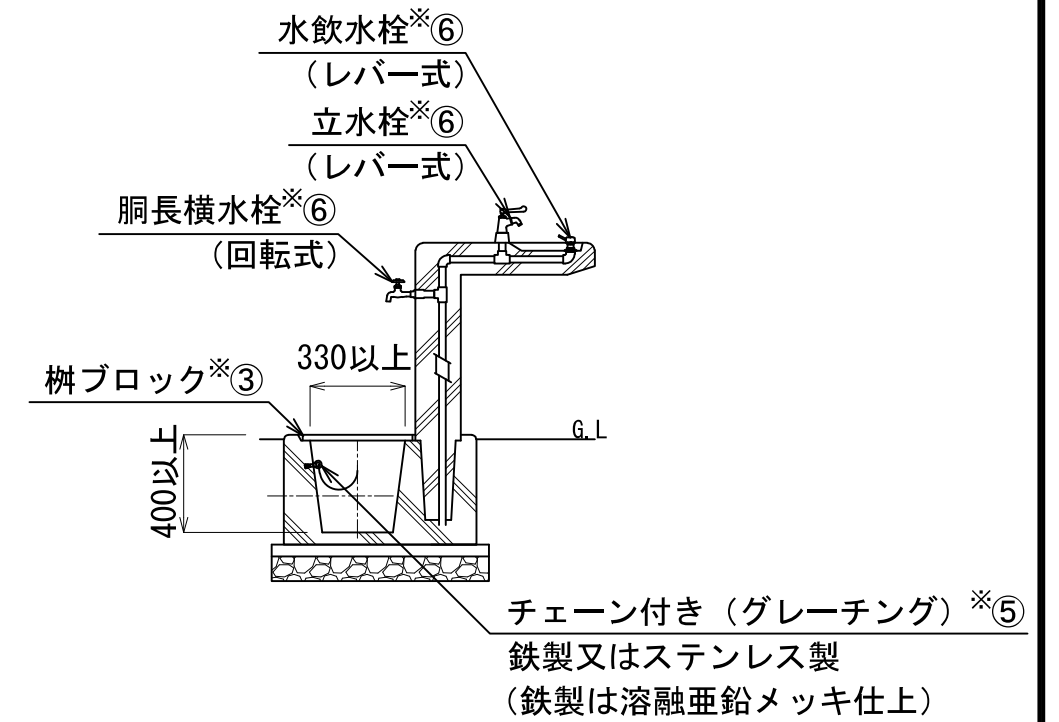
工事名			
工事場所			
図面名	時計(両面)		
縮尺	S=1:40	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



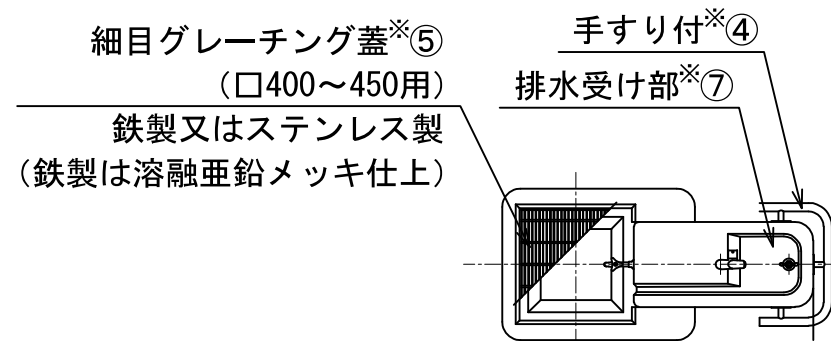
正面図 1/30



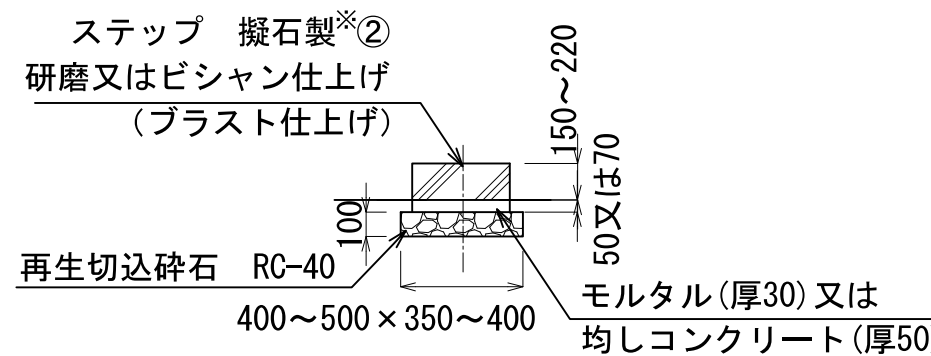
側面図 1/30



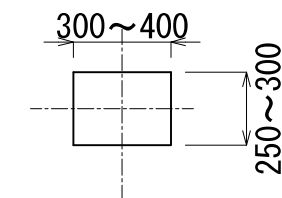
側面図 1/30



平面図 1/30



ステップ立面図 1/30

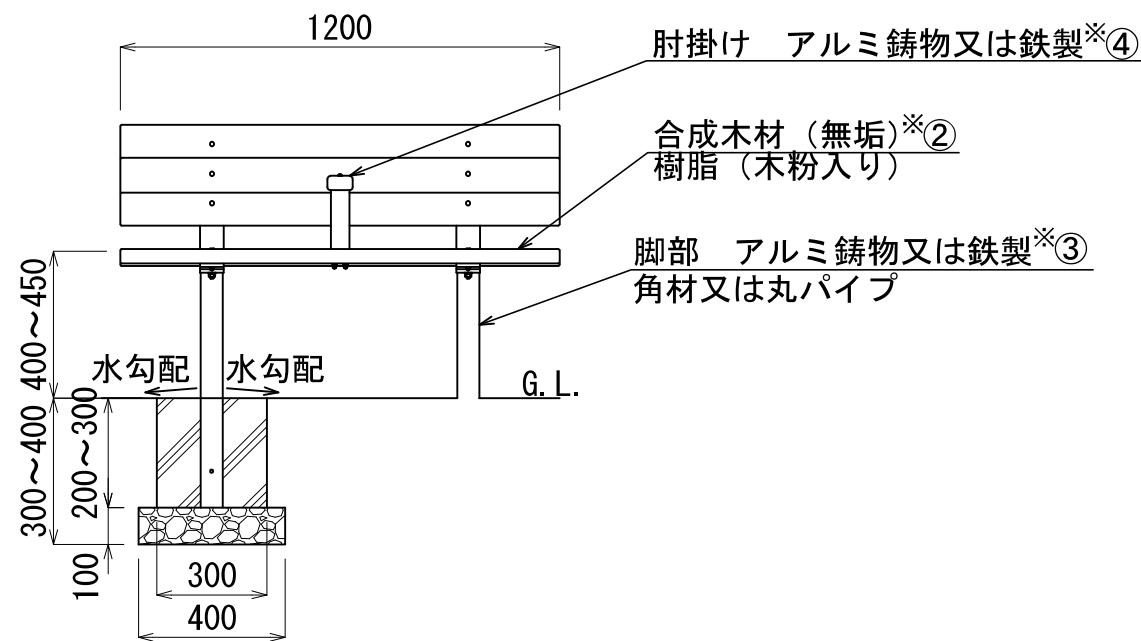


ステップ平面図 1/30

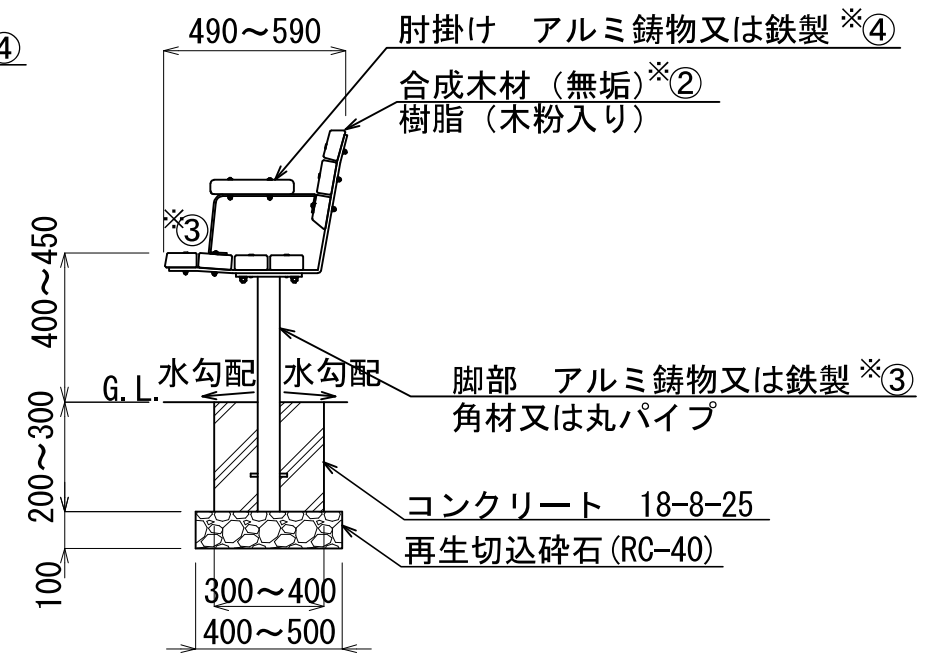
特  
記

- ① 水飲みは上記図面同等品以上とし、耐久性は15年以上とする。
- ② 本体及びステップは、擬石とし、研磨又はビシャン仕上げかプラスト仕上げとする。
- ③ 水飲み本体と柵はセットのものとし、製造メーカーによって柵ブロックは組み合わせに違いがあり、底版又は現場打ちの製品を問わない。
- ④ 手すりは前面、両側、全面の形式を問わない。
- ⑤ 柵蓋及びチェーンは鉄製又はステンレス製とし、鉄製の場合は溶融亜鉛メッキ仕上げとする。柵蓋は、細目グレーチングとする。
- ⑥ 水栓器具は管理面を考慮し、全て一般の水栓器具（自動戻り等の機能の無い）とする。水飲水栓と立水栓はレバー式とし、形状は問わない。胴長横水栓は回転式とする。内部配管は、保温材にて凍結しないものとする。
- ⑦ 排水受け部の形状や深さは、問わない。
- ⑧ 防臭構造として、排水管VUφ100につける部材を設置すること。（別途検討）
- ⑨ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

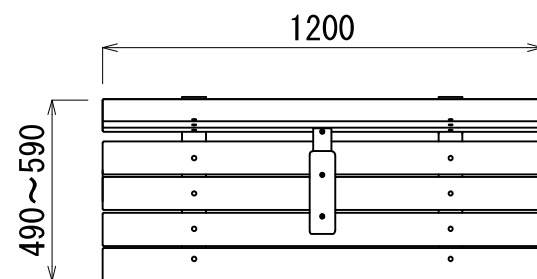
工事名			
工事場所			
図面名	水飲み		
縮尺	S=1:30	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



正面図 1/20



側面図 1/20



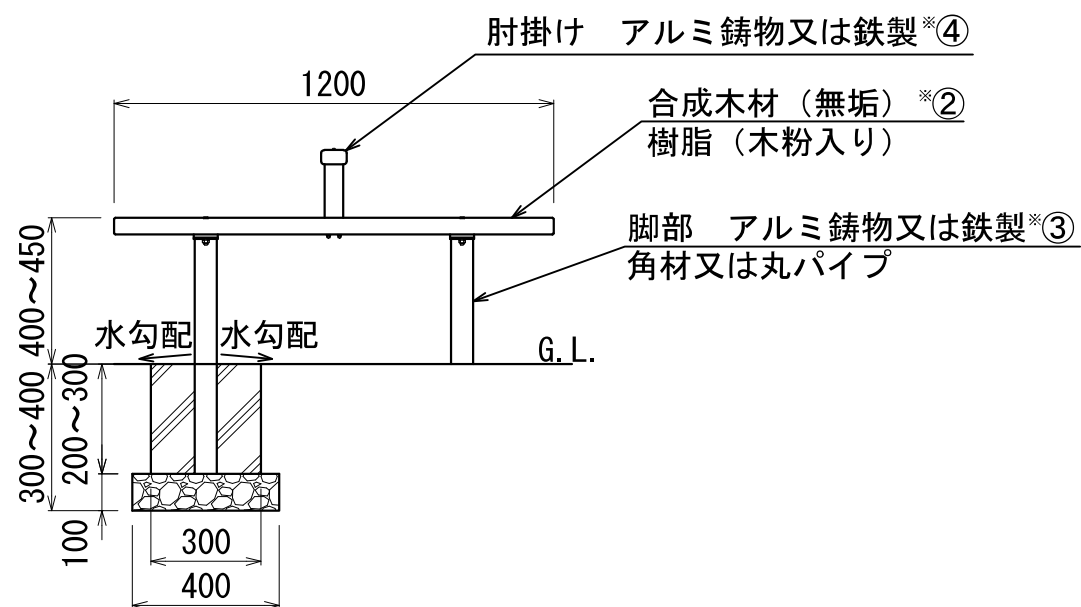
平面図 1/20

特記

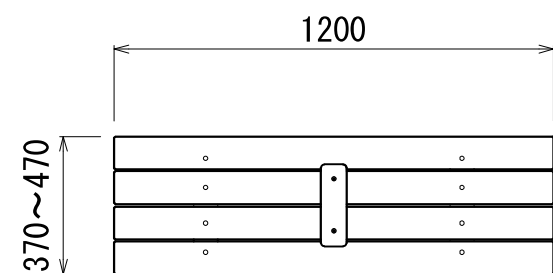
- ① ベンチは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。
- ② 座板や肘掛等に使用する合成木材は、無垢材（木粉入り）とする。
- ③ 脚部及び肘掛等の材質は鋼製又はアルミ鋳物とし、鋼製の場合は防錆処理後塗装仕上げ、アルミ鋳物の場合は塗装仕上げとする。
- ④ 肘掛は合成木材付きの製品もあり、設置位置は中央及び両端など選択できる。
- ⑤ ベンチの基礎は、舗装により地表面に出す場合と舗装厚（ブロック等）分を潜らせる場合を問わず、現地状況及び使用する舗装材に応じて、決定する。
- ⑥ 腰かけ板と座板の部材数や角度、肘掛けの構成、材質や形状は問わない。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名	
工事場所	
図面名	背つきベンチ (W1200)
縮尺	S=1:20
図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	

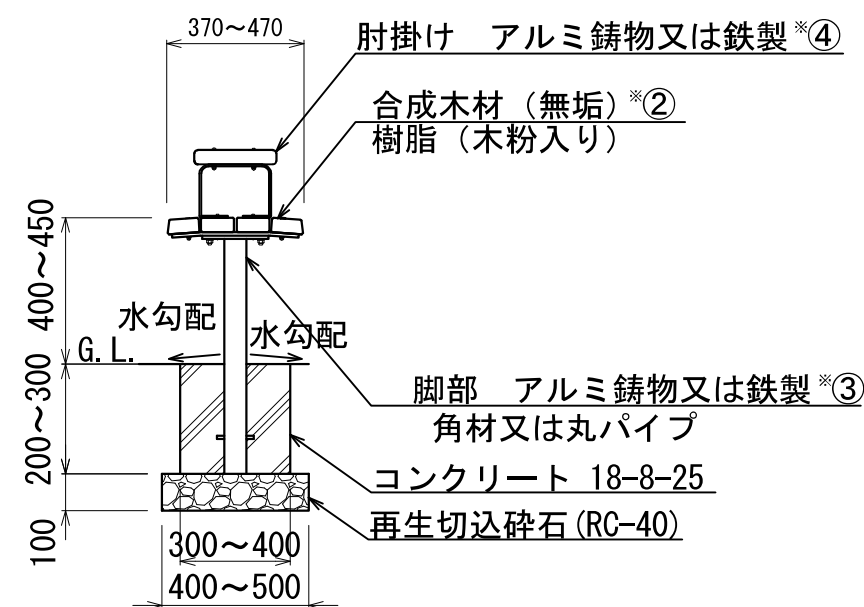




正面図 1/20



平面図 1/20

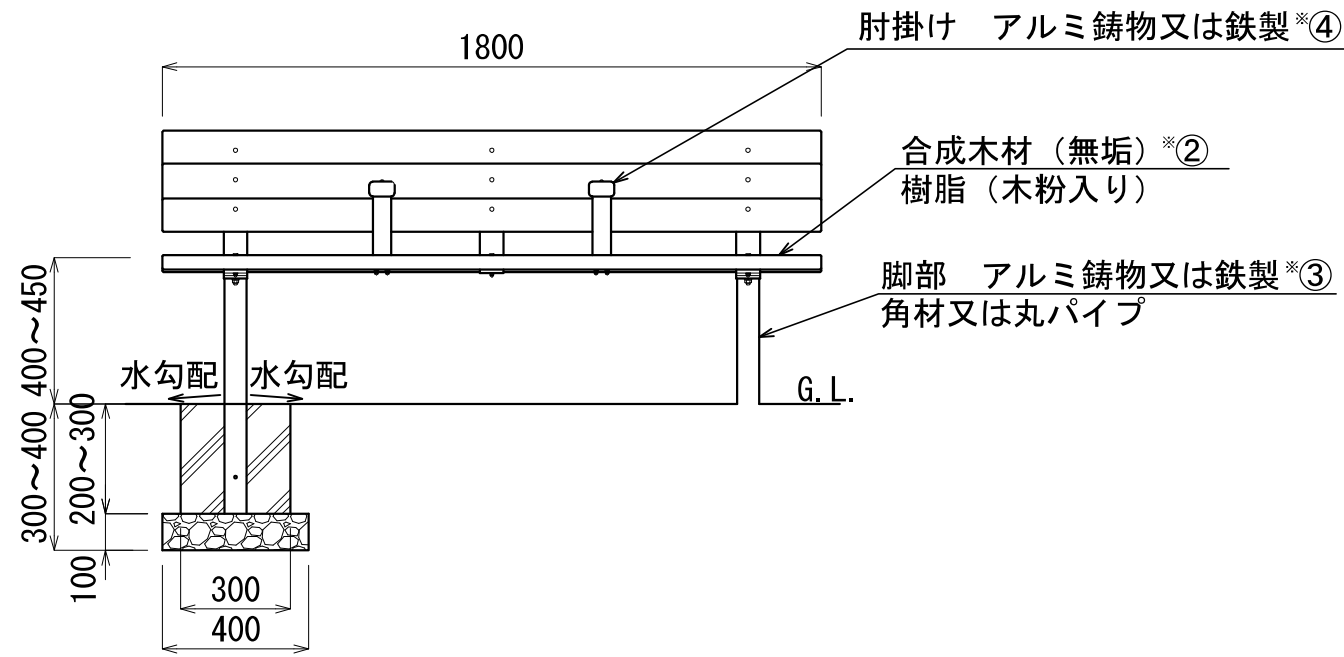


側面図 1/20

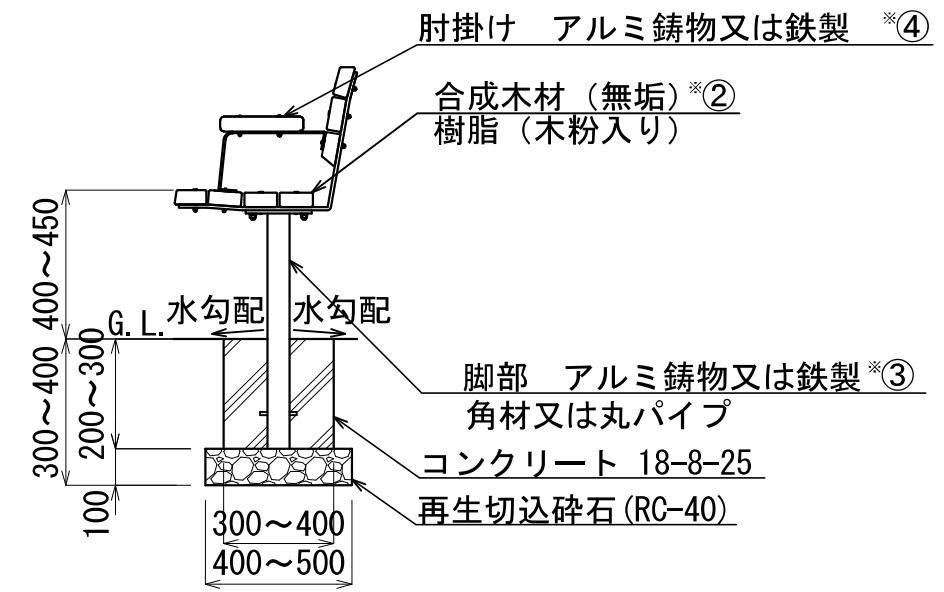
特記

- ① ベンチは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。
- ② 座板や肘掛等に使用する合成木材は、無垢材（木粉入り）とする。
- ③ 脚部及び肘掛等の材質は鋼製又はアルミ鋳物とし、鋼製の場合は防錆処理後塗装仕上げ、アルミ鋳物の場合は塗装仕上げとする。
- ④ 肘掛は合成木材付きの製品もあり、設置位置は中央及び両端など選択できる。
- ⑤ ベンチの基礎は、舗装により地表面に出す場合と舗装厚（ブロック等）分を潜らせる場合を問わず、現地状況及び使用する舗装材に応じて、決定する。
- ⑥ 腰かけ板と座板の部材数や角度、肘掛の構成、材質や形状は問わない。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

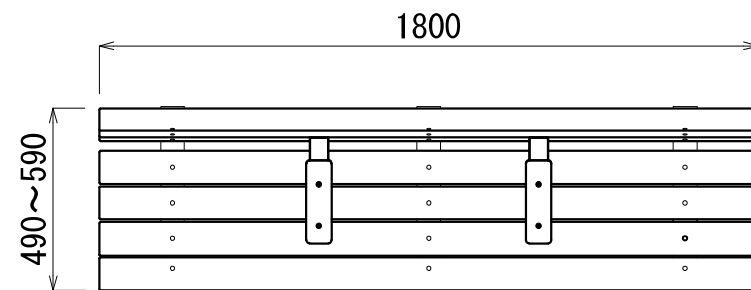
工事名			
工事場所			
図面名	背なしベンチ (W1200)		
縮尺	S=1:20	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



正面図 1/20



側面図 1/20

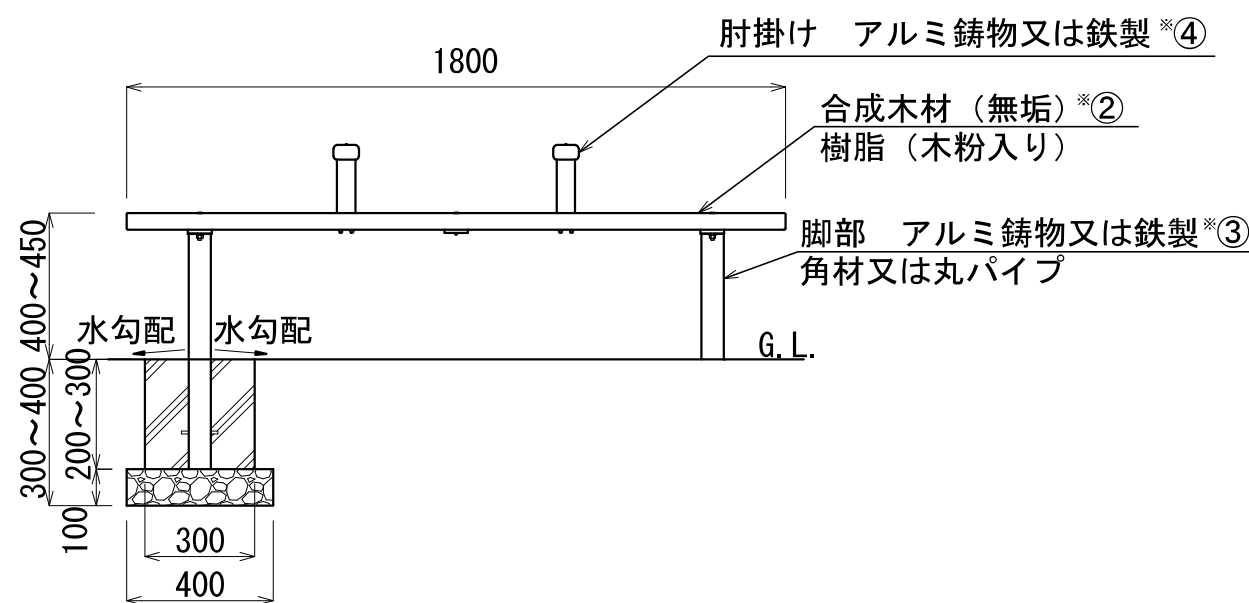


平面図 1/20

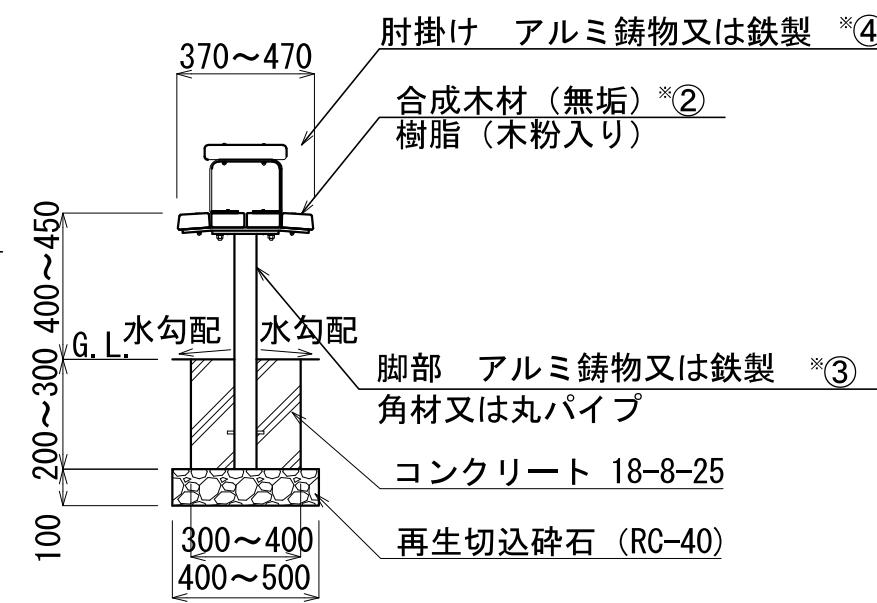
特記

- ① ベンチは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。
- ② 座板や肘掛等に使用する合成木材は、無垢材（木粉入り）とする。
- ③ 脚部及び肘掛等の材質は鋼製又はアルミ鋳物とし、鋼製の場合は防錆処理後塗装仕上げ、アルミ鋳物の場合は塗装仕上げとする。また、脚部の数（2本または3本）は問わない。
- ④ 肘掛は合成木材付きの製品もあり、設置位置は中央及び両端など選択できる。
- ⑤ ベンチの基礎は、舗装により地表面に出す場合と舗装厚（ブロック等）分を潜らせる場合を問わず、現地状況及び使用する舗装材に応じて、決定する。
- ⑥ 腰かけ板と座板の部材数や角度、肘掛の構成、材質や形状は問わない。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

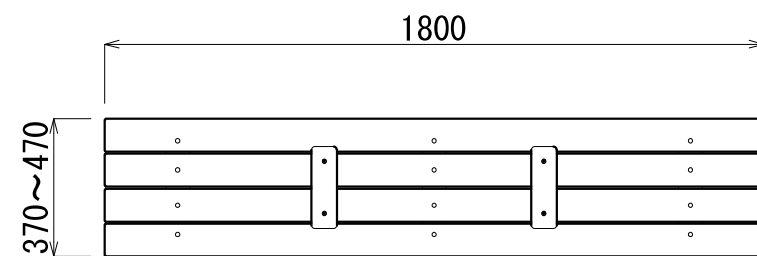
工事名	
工事場所	
図面名	背つきベンチ (W1800)
縮尺	S=1:20 図面番号
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	



正面図 1/20



側面図 1/20



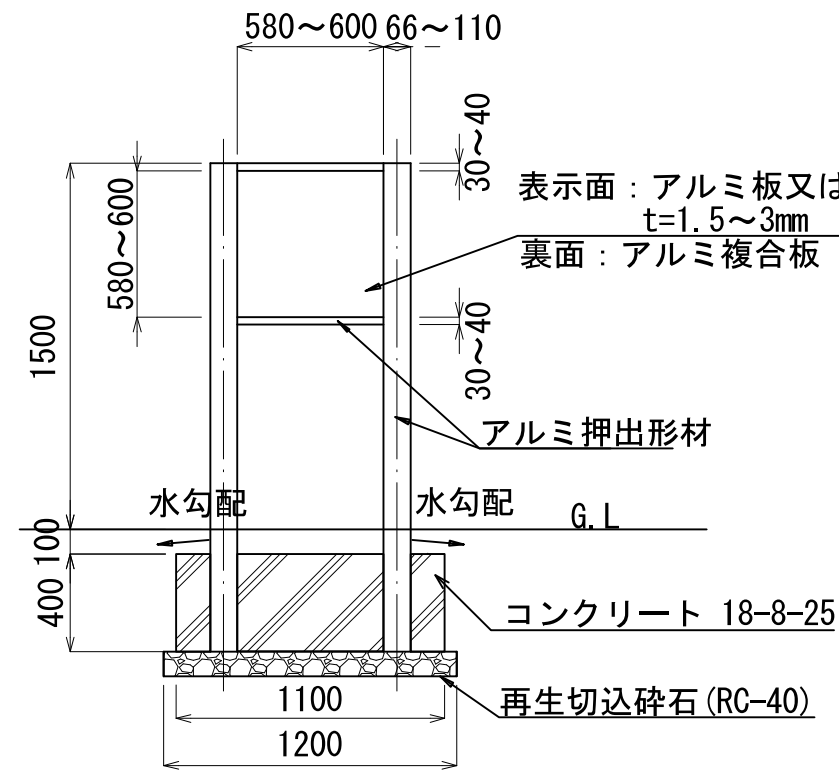
平面図 1/20

特記

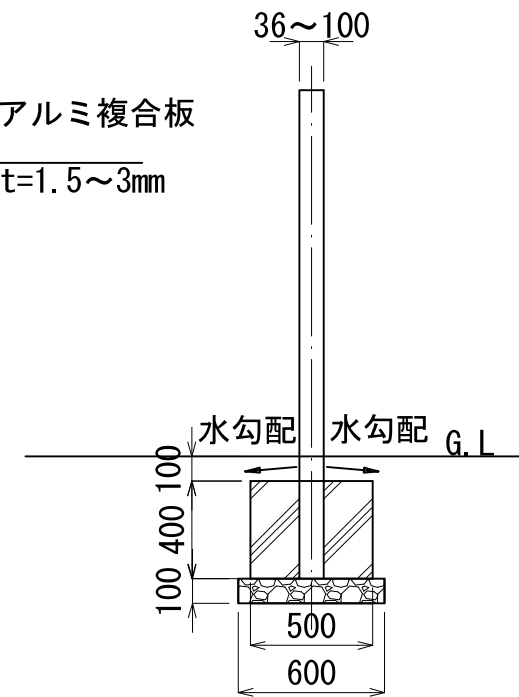
- ① ベンチは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。
- ② 座板や肘掛等に使用する合成木材は、無垢材（木粉入り）とする。
- ③ 脚部及び肘掛等の材質は鋼製又はアルミ鋳物とし、鋼製の場合は防錆処理後塗装仕上げ、アルミ鋳物の場合は塗装仕上げとする。  
また、脚部の数（2本または3本）は問わない。
- ④ 肘掛は合成木材付きの製品もあり、設置位置は中央及び両端など選択できる。
- ⑤ ベンチの基礎は、舗装により地表面に出す場合と舗装厚（ブロック等）分を潜らせる場合を問わず、現地状況及び使用する舗装材に応じて、決定する。
- ⑥ 腰かけ板と座板の部材数や角度、肘掛の構成、材質や形状は問わない。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名	
工事場所	
図面名	背なしベンチ (W1800)
縮尺	S=1:20
図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	

平面図 1/30



断面図 1/30



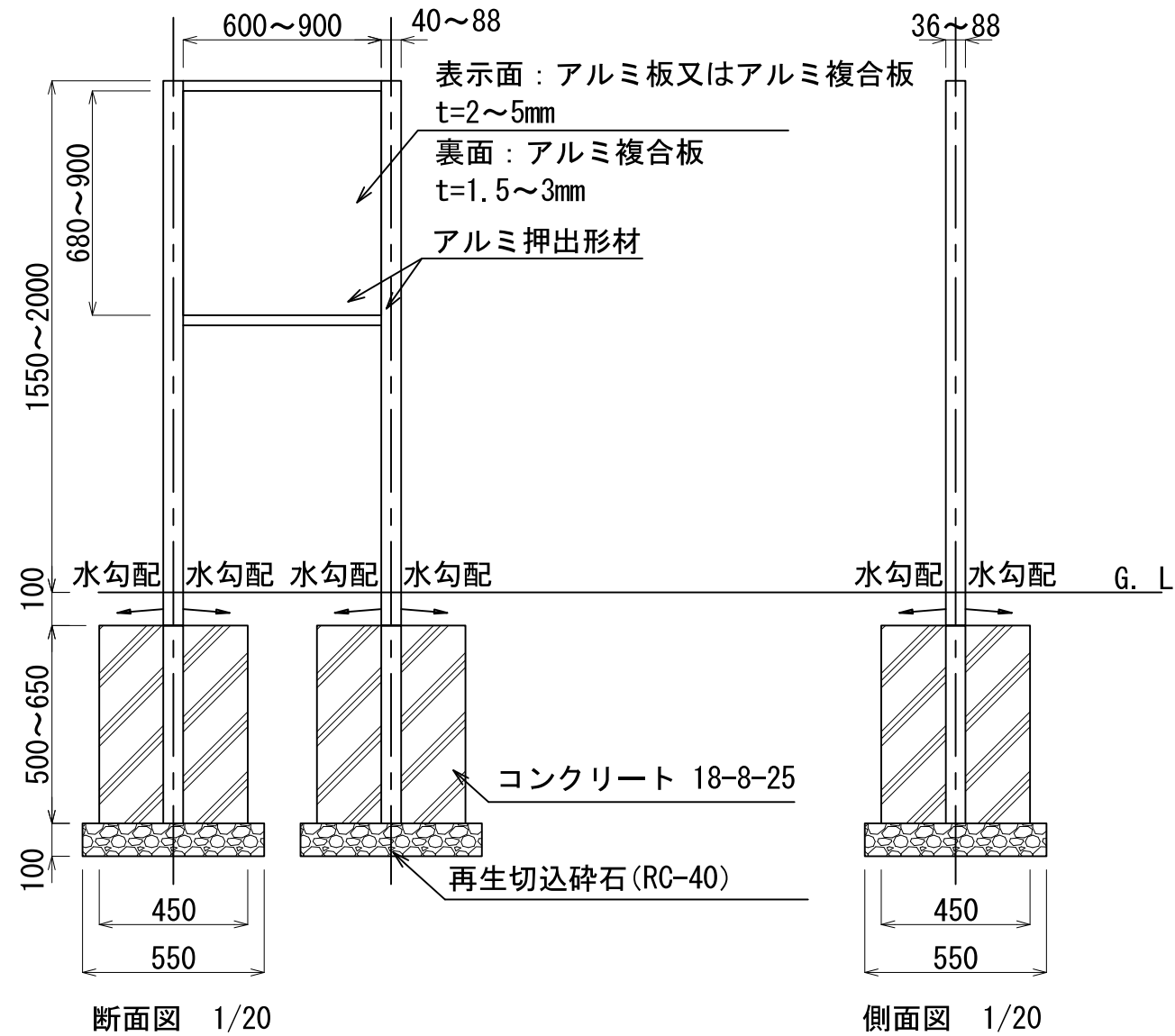
側面図 1/30

特記

- ① 制札板は上記図面同等品以上とし、耐久性は10年程度以上とする。尚、落書き防止機能を有すること。
- ② 印刷方法については、落書き防止機能があり、10年程度以上の耐久性がある仕様とする。
- ③ 印刷内容については、上部に公園名を入れ、ピクトサインと文章にて禁止事項を表示する。  
(漢字には全てルビ入りとする)。
- ④ 制札板本体の色等については、監督員と協議の上決定する。
- ⑤ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	制札板		
縮尺	S=1:30	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

平面図 1/20



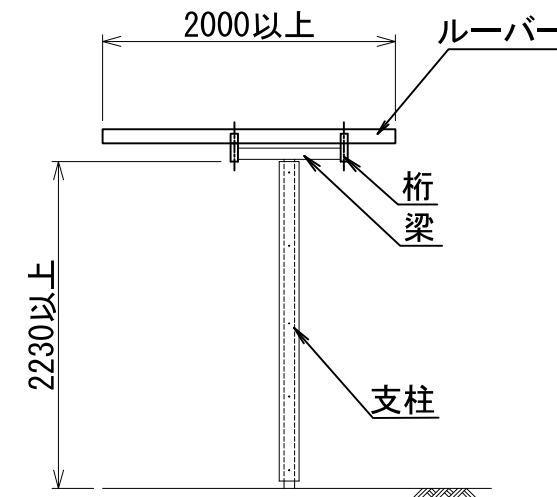
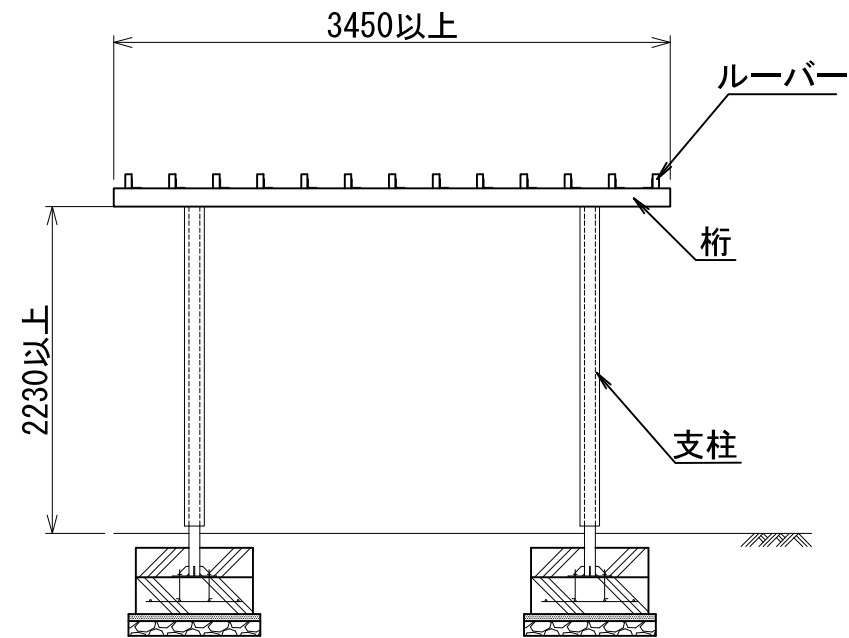
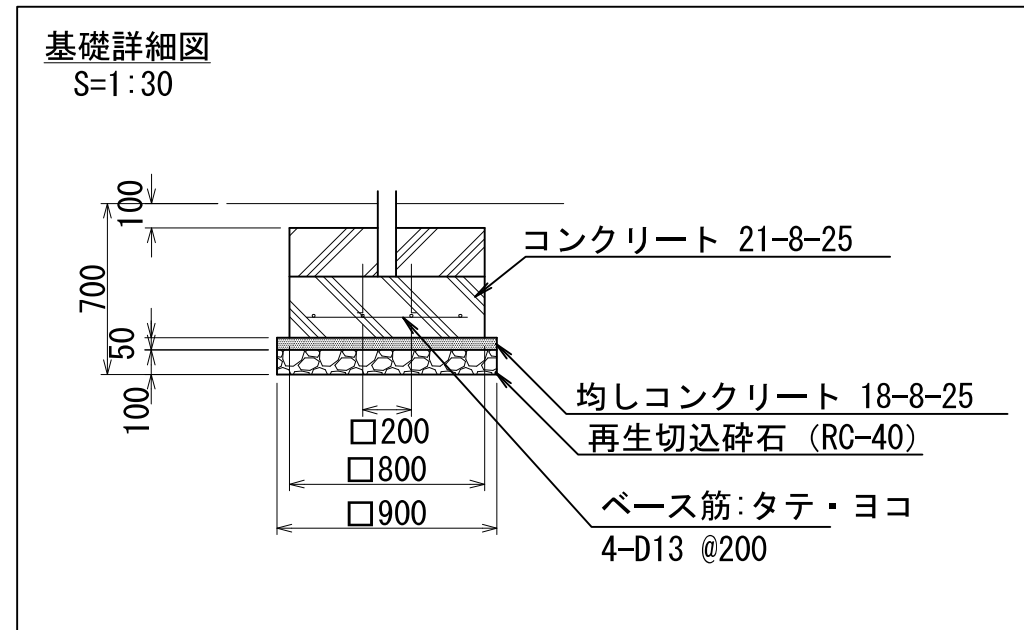
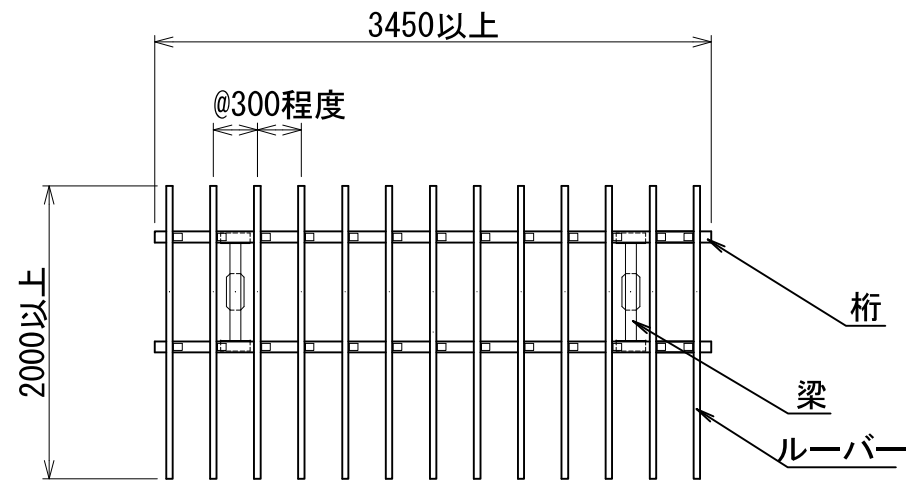
断面図 1/20

側面図 1/20

特記

- ① 制札板は上記図面同等品以上とし、耐久性は10年程度以上とする。尚、落書き防止機能を有すること。
- ② 印刷方法については、落書き防止機能があり、10年程度以上の耐久性がある仕様とする。
- ③ 印刷内容については、上部に公園名を入れ、ピクトサインと文章にて禁止事項を表示する。  
(漢字には全てルビ入りとする)。
- ④ 制札板本体の色等については、監督員と協議の上決定する。
- ⑤ 基礎は上部の構造体が担保できる構造とすること。
- ⑥ 板面の文字サイズについては、和文文字高0.9cm、英文文字高0.7cm以上とすること。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	制札板 (多言語対応用)		
縮尺	S=1:20	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			



- 支柱 : □75以上 (鋼製又はアルミ製)、合成木材化粧
- ルーバー : □50以上 (木材以外)
- 梁 : □75以上 (木材以外)
- ・鋼材は、電気亜鉛メッキ処理の上、塗装仕上げとする。
- ・ボルトはSUSとする。
- ・本製品はメーカー指定の損害賠償責任保険の加入品とする。

- 特記
- ① 設計条件は「建築基準法及び同施行例」に基づき、以下に示す値以上とすること。  
 ・ 基準風速 $V_0=34\text{m/s}$  (さいたま市内の一部地域では $32\text{m/s}$ であるが最大値を採用) ・ 地震地域係数 $Z=1.0$  ・ 地表面粗度区分=Ⅲ ・ 積雪荷重 $=600\text{N/m}^2$
  - ② 基礎地盤はローム層を想定し「長期 $50\text{kN/m}^2$ 」「短期 $100\text{kN/m}^2$ 」とするが、施工時に平板載荷試験等を実施し、地盤支持力の確認を行うこと。  
 地盤支持力が必要支持力以下の場合は、監督員と協議の上、地盤改良等の検討を実施すること。
  - ③ 基礎寸法、支柱やルーバーの位置・形状 (片持ち構造、中央部など) については、一般的なタイプとし、形状等を限定するものではない。
  - ④ ルーバーの断面形状は、角型か丸型かを問わない。
  - ⑤ 再生木材の色調等については、監督員と協議すること。
  - ⑥ 植栽を巻きつける場合は横木の設置 (追加) も検討すること。
  - ⑦ 上記を踏まえ、構造計算書及び材料承認書を提出すること。確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	パーゴラ		
縮尺	S=1:50	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

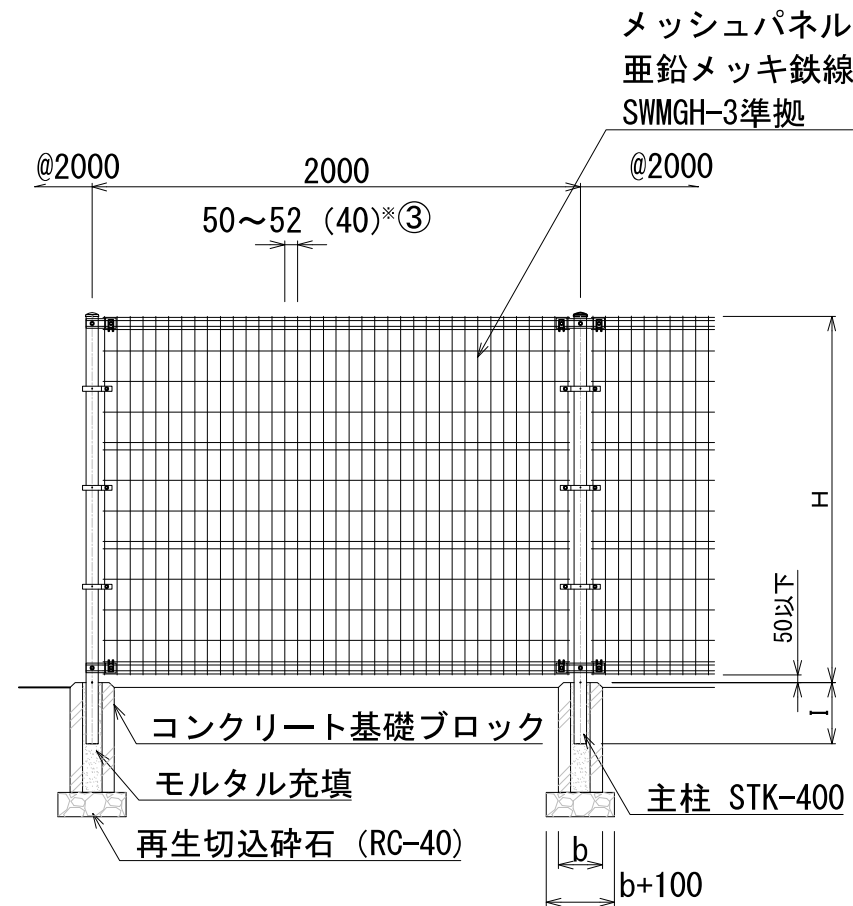
## 6 管理施設

【メッシュフェンス】

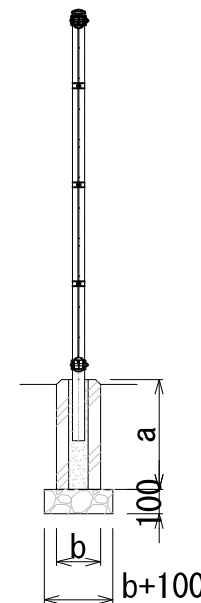
【手すり】

寸法表 (単位: mm)

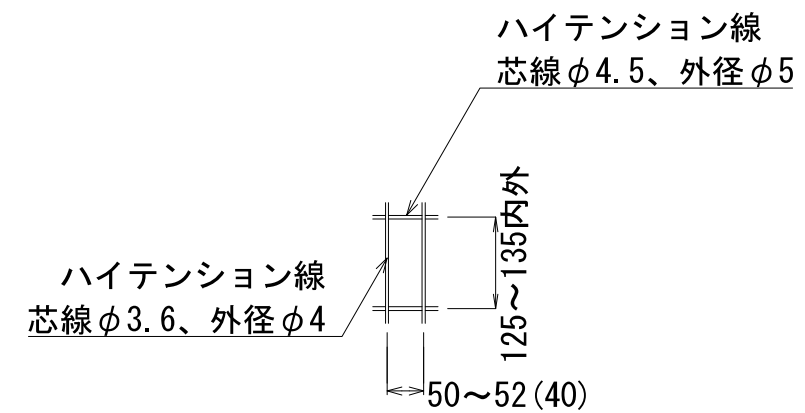
フェンス高 (H)		1,500	1,800	2,000
主柱の根入れ (I)		200~250	250~300	290~300
主柱の規格		φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~50.8φ×2.3
基礎ブロック (b×a)	50mm目	□180×450	□180×450	□250×450
	40mm目	□180×450	□180~□200×450	□250×450



正面図 1/30



断面図 1/30



メッシュ詳細図 1/10

特記

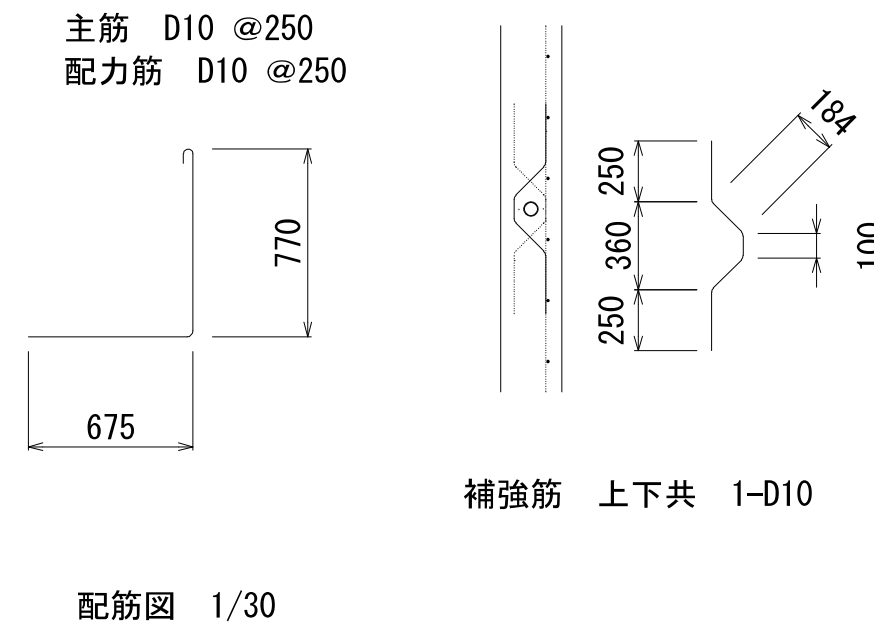
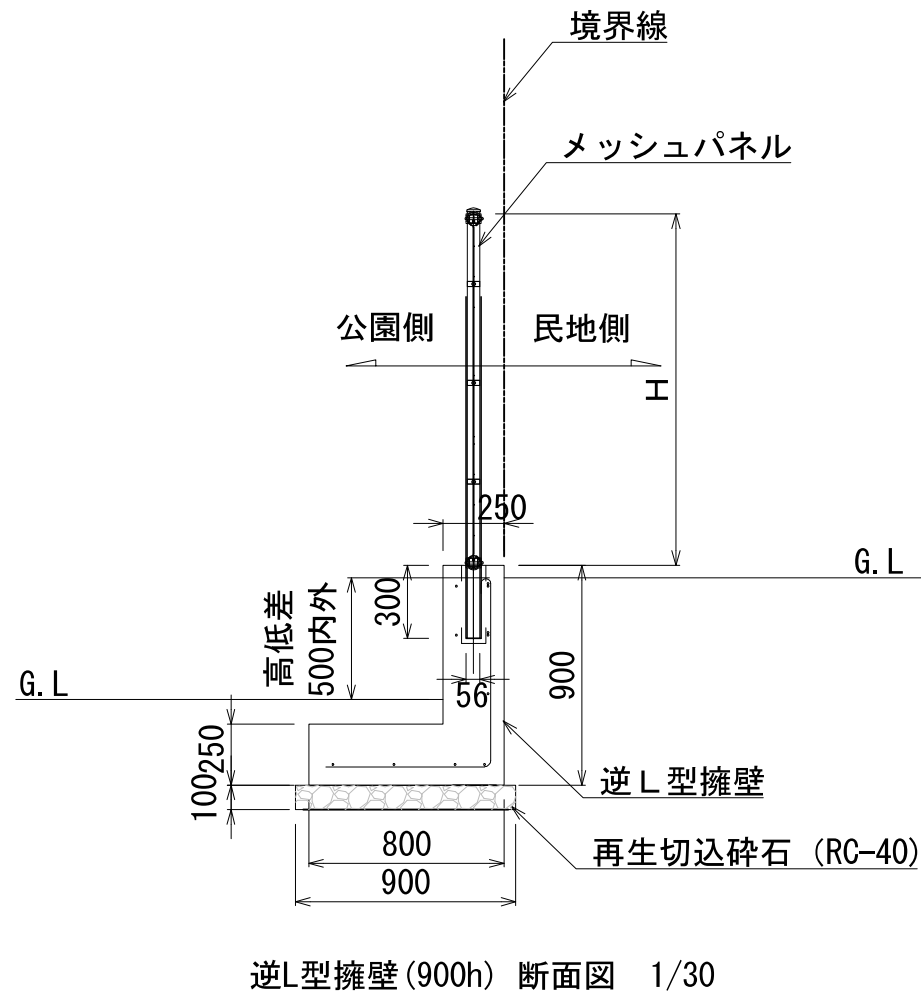
- ① メッシュフェンスは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。尚、防錆のための塗装を施すこと。
- ② 主柱頭部の形状、メッシュパネルの取付方法、中間胴縁の有無とその形状は製造メーカーの仕様による。
- ③ メッシュピッチは、40mm目と50 (52) mm目を設置箇所により選択する。
- ④ 色については、監督員と協議の上決定する。(色見本等は、利用の手引きを参照)
- ⑤ 傾斜地に設置する場合、製造メーカーにより標準タイプで対応可能な勾配は様々(一律勾配で1°まで対応可能)である。また、傾斜地用(受注生産)は、傾斜角度40°までは対応可能な製造メーカーがあり、十分な検討が必要である。
- ⑥ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名	
工事場所	
図面名	メッシュフェンス
縮尺	S=1:30 図面番号
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	



(単位 : mm)

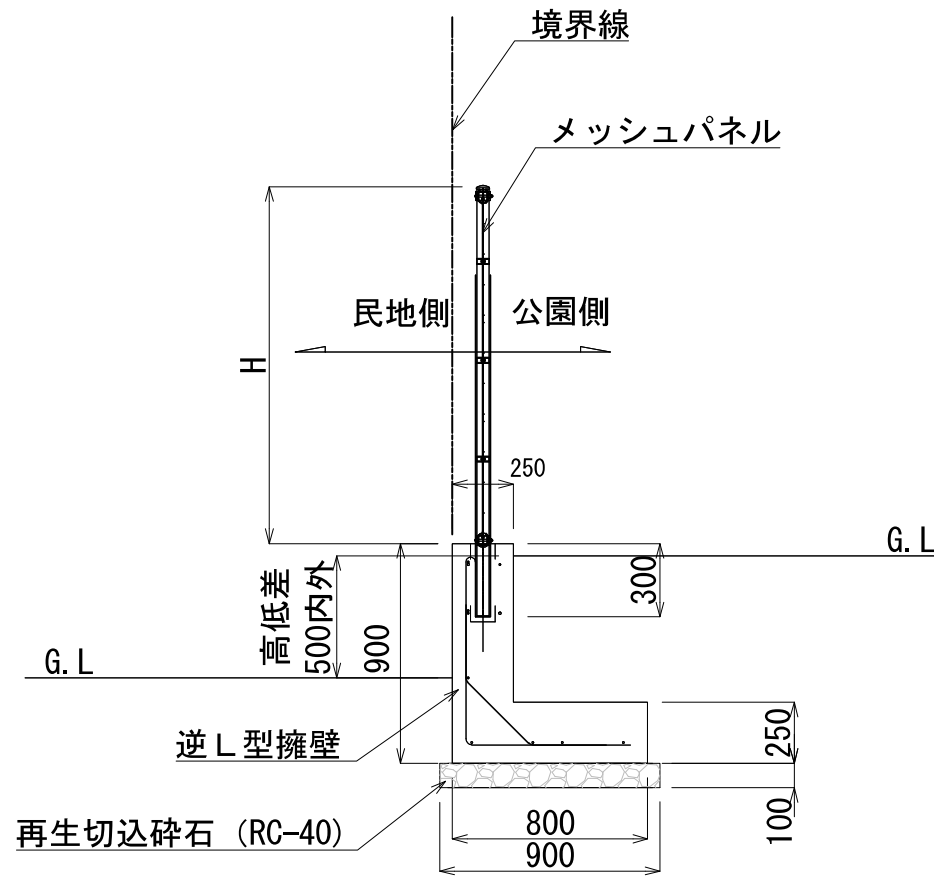
寸法表		1,500	1,800	2,000
フェンス高 (H)		1,500	1,800	2,000
主柱の根入れ (I)		300	300	300
主柱の規格		φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~50.8φ×2.3
基礎	50mm目	共通		
	40mm目			



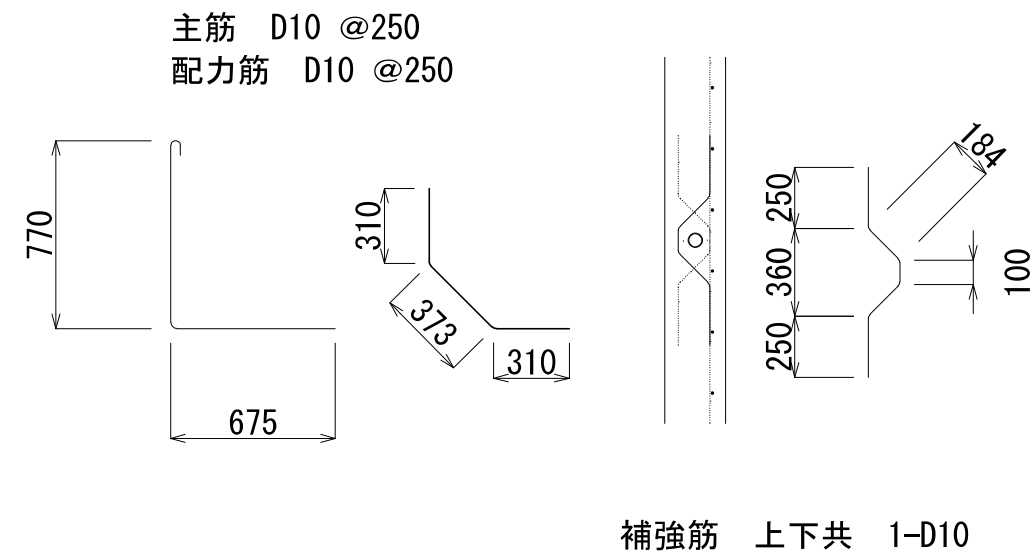
特 記	① メッシュフェンスは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。尚、防錆のための塗装を施すこと。			
	② 主柱頭部の形状、メッシュパネルの取付方法、中間胴縁の有無とその形状は製造メーカーの仕様による。			
	③ メッシュピッチは、40mm目と50 (52) mm目を設置箇所により選択する。			
	④ 色については、監督員と協議の上決定する。(色見本等は、利用の手引きを参照)			
	⑤ 傾斜地に設置する場合、製造メーカーにより標準タイプで対応可能な勾配は様々(一律勾配で1°まで対応可能)である。 また、傾斜地用(受注生産)は、傾斜角度40°までは対応可能な製造メーカーがあり、十分な検討が必要である。			
	⑥ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。			
	工事名			
	工事場所			
	図面名	メッシュフェンス(布基礎)-1		
	縮尺	S=1:30	図面番号	
	さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

(単位 : mm)

寸法表		1,500	1,800	2,000
フェンス高 (H)		1,500	1,800	2,000
主柱の根入れ (I)		300	300	300
主柱の規格		φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~φ50.8×2.3	φ48.6~φ50.8φ×2.3
基礎	50mm目	共通		
	40mm目			



L型擁壁(900h) 断面図 1/30

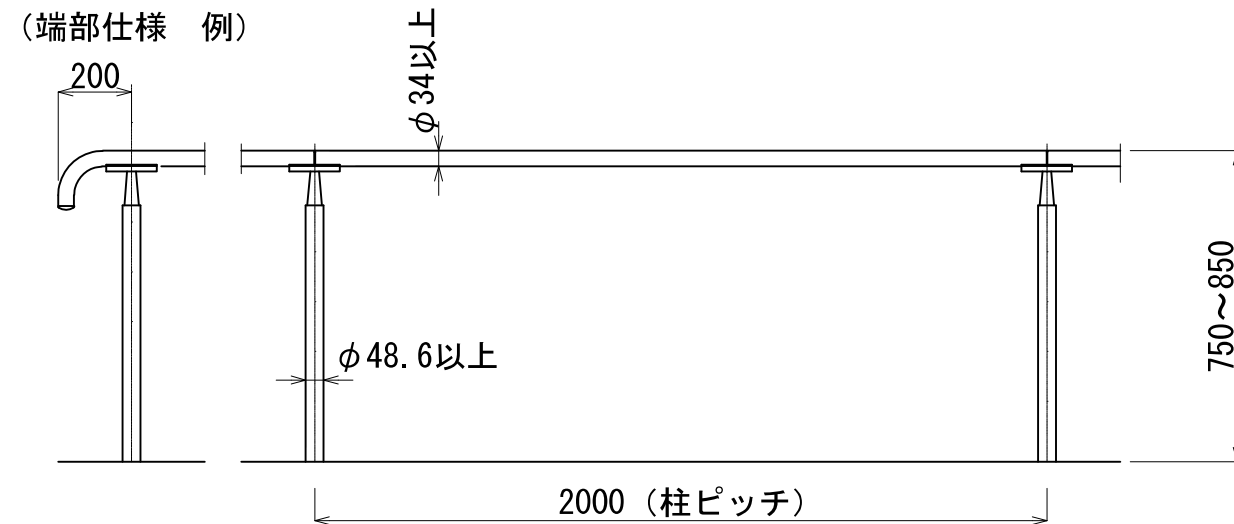


配筋図 1/30

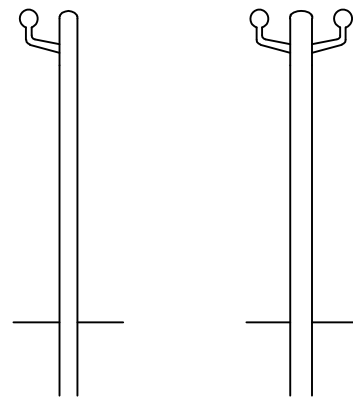
特記

- ① メッシュフェンスは上記図面同等品以上とし、耐久性は10年以上とする。尚、防錆のための塗装を施すこと。
- ② 主柱頭部の形状、メッシュパネルの取付方法、中間胴縁の有無とその形状は製造メーカーの仕様による。
- ③ メッシュピッチは、40mm目と50 (52) mm目を設置箇所により選択する。
- ④ 色については、監督員と協議の上決定する。(色見本等は、利用の手引きを参照)
- ⑤ 傾斜地に設置する場合、製造メーカーにより標準タイプで対応可能な勾配は様々(一律勾配で1°まで対応可能)である。また、傾斜地用(受注生産)は、傾斜角度40°までは対応可能な製造メーカーがあり、十分な検討が必要である。
- ⑥ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

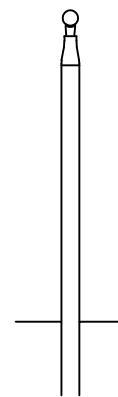
工事名	
工事場所	
図面名	メッシュフェンス(布基礎)-2
縮尺	S=1:30 図面番号
さいたま市都市局都市計画部都市公園課	



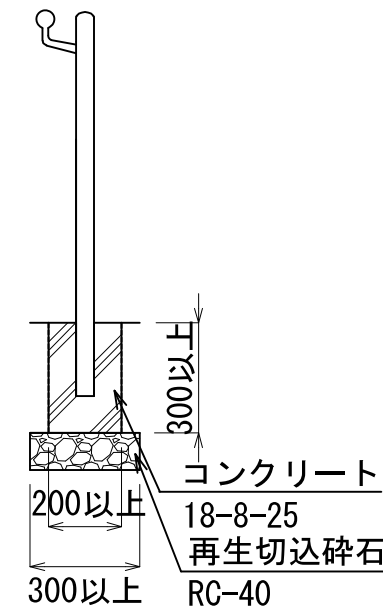
フロントビームタイプ  
(片側タイプ) (両側タイプ)



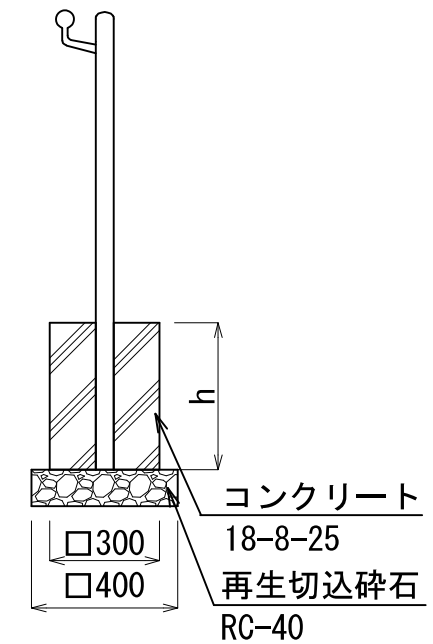
トップビームタイプ



(連続基礎)



(独立基礎)



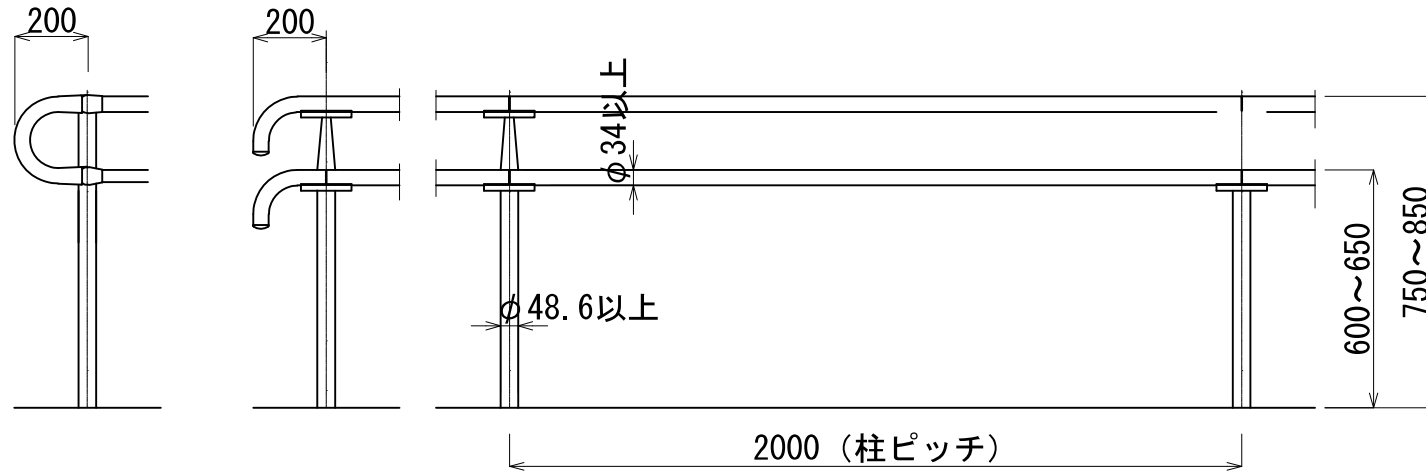
柱寸法	基礎寸法
	h
φ48.6	300
φ60.5	400

特記

- ① 手すり（端部用）は上記図面同等品以上とする。
- ② 手すりはSUS製とし、ヘアライン仕上げ又はパフ仕上げとする。
- ③ 手すりの形状は高さが仕様の範囲内であれば、フロントビームタイプ又はトップビームタイプどちらかの形状を妨げるものではない。
- ④ 端部は、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに準拠した仕様とすること。（端部が突出しない構造とすること。）
- ⑤ 点字の表示例として、移動を目的とする施設では行き先情報を優先することが望ましく、説明文の前に行き先を表す矢印を表示する。また、必要に応じて現在地情報も表示する。その場合、現在地を先に書き、改行し、行先を示す矢印の後に行先地を表示する。点字による表示方法については、JIS T 0921規格に合わせる。
- ⑥ 基礎は上部の構造体が担保できる構造とすること。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

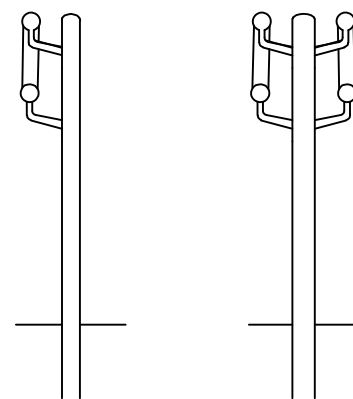
工事名			
工事場所			
図面名	手すり（1段）		
縮尺	S=1:20	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			

(端部仕様 例1) (端部仕様 例2)



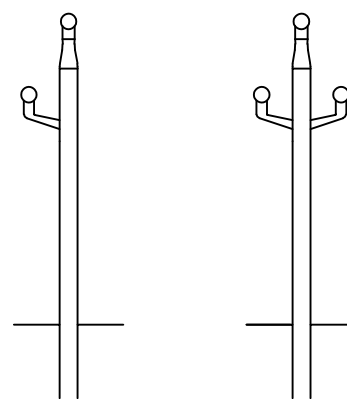
フロントビームタイプ

(片側タイプ) (両側タイプ)

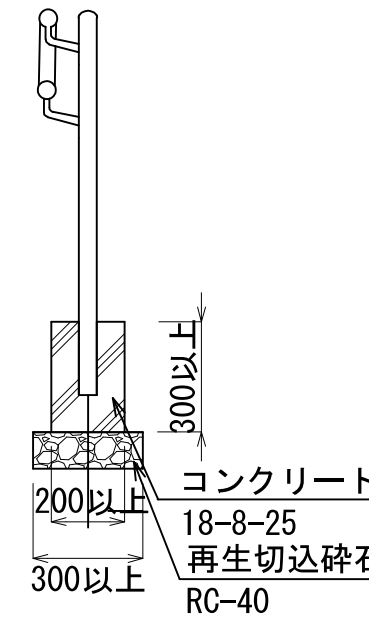


トップビームタイプ

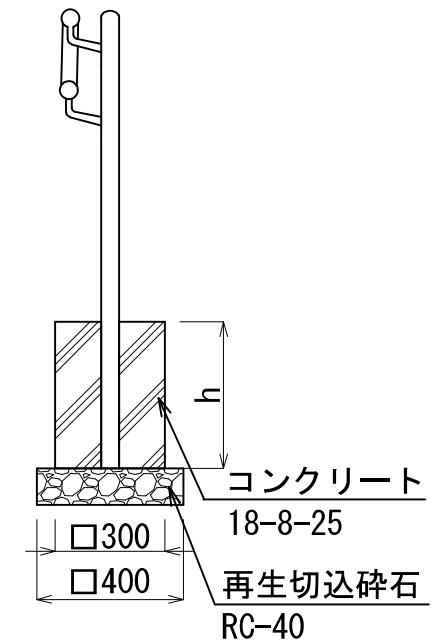
(片側タイプ) (両側タイプ)



(連続基礎)



(独立基礎)



柱寸法	基礎寸法
	h
φ48.6	300
φ60.5	400

特記

- ① 手すり（端部用）は上記図面同等品以上とする。
- ② 手すりはSUS製とし、ヘアライン仕上げ又はパフ仕上げとする。
- ③ 手すりの形状は高さが仕様の範囲内であれば、フロントビームタイプ又はトップビームタイプどちらかの形状を妨げるものではない。
- ④ 端部は、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルに準拠した仕様とすること。（端部が突出しない構造とすること。）
- ⑤ 点字の表示例として、移動を目的とする施設では行き先情報を優先することが望ましく、説明文の前に行き先を表す矢印を表示する。また、必要に応じて現在地情報も表示する。その場合、現在地を先に書き、改行し、行先を示す矢印の後に行先地を表示する。点字による表示方法については、JIS T 0921規格に合わせる。
- ⑥ 基礎は上部の構造体が担保できる構造とすること。
- ⑦ 確定寸法、細部形状、仕様等を承認図として提出すること。

工事名			
工事場所			
図面名	手すり（2段）		
縮尺	S=1:20	図面番号	
さいたま市都市局都市計画部都市公園課			